

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【会社名】	株式会社ホクリヨウ
【英訳名】	Hokuryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米山 大介
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 進藤 正紀
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 進藤 正紀
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 508,300,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 414,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 151,800,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,300,000（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式は100株であります。

（注）1．平成27年1月14日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成27年1月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成27年1月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式330,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年2月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年1月30日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,300,000	508,300,000	276,575,000
計（総発行株式）	1,300,000	508,300,000	276,575,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年1月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（460円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は598,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成27年2月12日(木) 至 平成27年2月17日(火)	未定 (注)4.	平成27年2月19日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年1月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年2月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年1月30日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年2月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年1月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年2月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年2月20日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年2月2日から平成27年2月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北海道銀行 本店営業部	北海道札幌市中央区大通西四丁目1番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年2月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計	-	1,300,000	-

- (注) 1. 平成27年1月30日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年2月9日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
553,150,000	5,000,000	548,150,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(460円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額548,150千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限140,415千円と合わせて、全額を設備投資に充当予定であります。

具体的には、平成27年10月竣工予定の株式会社第一ポーターファームのGP工場建替え資金の一部として300,000千円(平成27年8月期及び平成28年8月期)、平成28年7月竣工予定の当社登別農場の成鶏舎建替え資金の一部として180,000千円(平成28年8月期及び平成29年8月期)を充当し、残額につきましては、平成29年8月期までに株式会社第一ポーターファームの盛岡農場の成鶏舎建替え資金の一部に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年2月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	900,000	414,000,000	札幌市北区 米山 恵子 450,000株 札幌市北区 米山 貞子 450,000株
計（総売出株式）	-	900,000	414,000,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（460円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成27年 2月12日(木) 至 平成27年 2月17日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年2月9日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	330,000	151,800,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 330,000株
計(総売出株式)	-	330,000	151,800,000	-

- (注)1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年1月14日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式330,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(460円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成27年 2月12日(木) 至 平成27年 2月17日(火)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である米山恵子（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年1月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式330,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 330,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成27年3月23日（月）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年1月30日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年2月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年2月20日から平成27年3月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて


本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であり貸株人である米山恵子、売出人である米山貞子並びに株主である米山大介、米山公久、大野則明、進藤正紀、小熊芳夫、福島尚樹、加藤公明及び大沼尚之は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年5月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年8月18日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年1月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  及び当社グループの製品である鶏卵の写真を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1.事業の概況」～「5.業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1、事業の概況

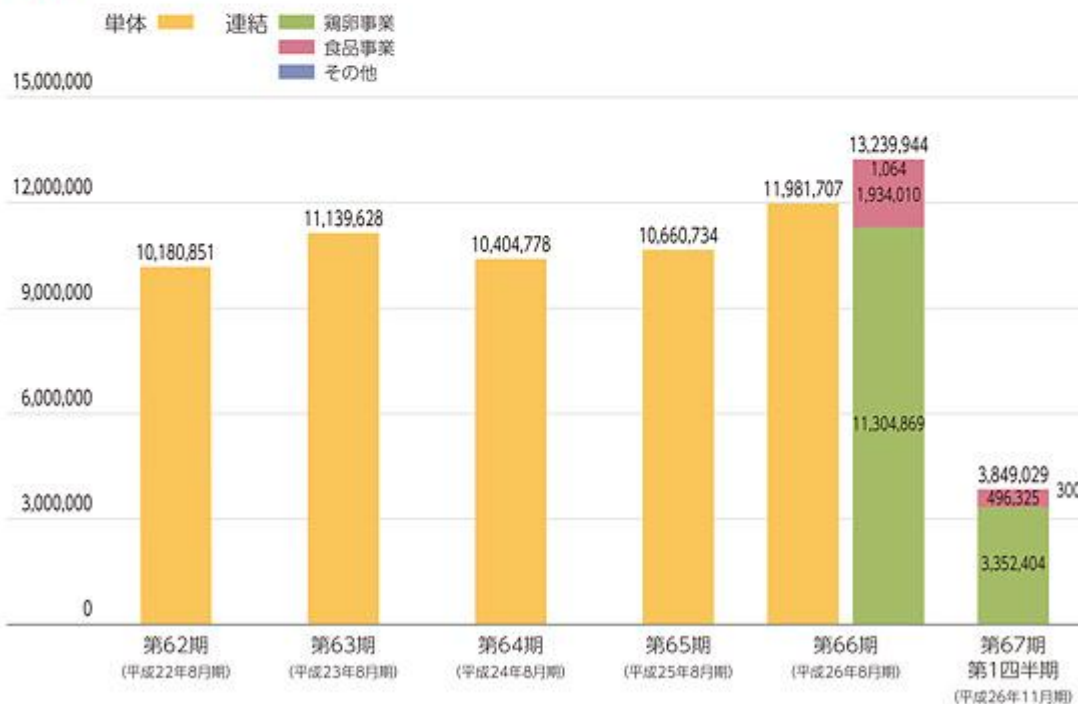
当社グループは、当社と連結子会社1社とで構成されており鶏卵の生産・販売（鶏卵事業）、及び畜肉販売（食品事業）を主たる業務としております。当社グループの最大の特徴は、主力である道内鶏卵事業において、生産から販売まで、自社内で一貫して行っている点であり、流通会社（取引先）と直接取引することによって消費者サイドのニーズを素早く生産に反映させることができます。また、サルモネラ菌による食中毒、鳥インフルエンザ等近年食の安全を脅かす様々な問題が発生する中、当社グループは、道内においては初生雛（孵化したばかりの鶏の雛）から自社にて育成、鳥インフルエンザを防備するウインドレスの鶏舎構造、サルモネラワクチンの接種、植物性飼料の使用、ISO22000の認証を取得したGP工場（GP工場：Grading & Packing 選別・包装の略）など、食の安全を作り出す様々な取組みを常に実行し安全対策を進めてまいりました。鶏卵販売は、道内多くのスーパーで取扱われるとともに、ホテル、レストラン、パン・ケーキなどの業務用にも幅広く利用されております。また、平成25年の北海道の採卵鶏飼養羽数525万羽（農林水産省の畜産統計）に対して、道内における当社の飼養羽数は252万羽となっており、高いシェアを占めております。



札幌農場事務所

売上高構成

(千円)



2、事業の内容

鶏卵事業



鶏卵の生産から販売までを自社内で一貫して行っております。北海道内（以下、道内）においては、初生雛から自社の育成農場にて育成した後、成鶏農場にて鳥インフルエンザを防備するウインドレスの鶏舎で飼養します。生産された卵は、GP工場を選別・包装され、多くは問屋を通さず取引先に直接販売（道内直売率96～97%）をしております。道内では、2,500店を超す取引先にGP工場から6時間以内を目途に均一な品質の安全な卵を迅速にお届けしております。また、当社は、「PG卵モーニング」、「サラダ気分」、「雛の巣」などの自社ブランドの特殊卵（消費者が求める価値（栄養素等）を付与し高価格設定が可能な卵）も販売しております。

◆鶏卵の生産から販売までの流れ



◆自社ブランドの特殊卵

ブランド	PG卵モーニング	サラダ気分	雛の巣
ブランド紹介	ヨード、葉酸、ビタミンE・E12など様々な栄養素が強化された卵です。	魚粉や肉骨粉を一切使用しない原料を基本とした飼料を与えて産ませた卵です。生臭さが無く、さわやかで美味しい卵で、ビタミンDも強化されています。	ラベルに農場と生産者の顔写真を入れた、正に「生産者の顔の見えるたまご」。ビタミンDが強化されています。

食品事業



豚肉・鶏肉等の畜肉を主体に道内のホテル、飲食店に販売しております。特に、札幌・小樽・旭川・北見・釧路・帯広では加工場の設備を有し、取引先の要求に応じたスライス等も行っております。その他、温泉たまご等の卵加工品、ハム・ソーセージ等の肉加工品、各種冷凍食品等消費者の幅広いニーズに応えております。

3、安全に対する取り組み

生産部（鶏舎）

◆自社での雛の育成



早来農場で育成中の雛

独自の強健な清浄雛を育てるために雛専用の育成農場を早くから北海道安平町早来に設置しており、道内においては他から大雛（120日令前後の鶏）を購入するのではなく、自社で初生雛から育成しております。育成農場では、雛を鶏舎単位で入れ替えるオールイン・オールアウトという方法で飼育しております。なお、サルモネラ食中毒に備え、全ての雛にサルモネラワクチンを接種しております。

◆ウインドレス鶏舎



千歳成鶏舎内部

道内の鶏舎は、窓のないウインドレス鶏舎で鳥獣の侵入を防ぎ、鳥インフルエンザやサルモネラ等の危険を効果的に防備しております。また、舎内換気、温度管理、給餌、採卵、鶏糞処理を全自動で管理し、快適な飼養環境を維持する事によって、1年中安定した環境の中で安全で清浄な卵を産むとともにコストダウンにも大きく寄与しております。

GP部

◆GP工場での品質管理



千歳GP工場内部

成鶏農場で生産された卵はGP工場で選別・包装され製品化されます。道内の5GP工場は平成12年～23年にかけて、統一された設計思想に基づき、同一の品質管理ができることが大きな特徴となっており、ISO22000の認証を取得しております。道内のGP工場は農場鶏舎とパーコンペアで連結されており、その日の卵をその日の内に製品化することが出来ます。HACCPに準拠した手法を取り入れた最新鋭の衛生食品工場であり、品質検査も全自動で行われております。


◆トレーサビリティ



賞味期限とコードを卵殻に印字

平成17年6月よりトレーサビリティ（卵の生産農場、製造工場の追跡が可能）の手法を導入し、卵殻に直接賞味期限とトレーサビリティ番号（ユビキタスコード）を印字し、一旦製造したパックの日付改ざんは不可能です。


4、当社グループのネットワーク

 千歳農場・GP



 札幌本社



 登別農場・GP




 札幌農場・GP



 盛岡農場・GP



 はまなす農場・GP



◆当社グループは、北海道各地に拠点を設けており、また平成26年4月には岩手県の農場を取得して本州にも進出しております。なお、平成25年の北海道の採卵鶏飼養羽数525万羽（農林水産省の畜産統計）に対して、道内における当社の飼養羽数は252万羽となっており、高いシェアを占めております。

5、業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位：千円)

回次	第65期	第66期	第67期 第1四半期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成26年11月
売上高	—	13,239,944	3,849,029
経常利益	—	413,923	347,954
当期(四半期)純利益	—	54,709	242,377
包括利益又は四半期包括利益	—	84,582	272,728
純資産額	—	3,942,471	4,176,340
総資産額	—	9,705,929	10,125,185
1株当たり純資産額 (円)	—	676.35	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	9.39	41.58
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	40.6	41.2
自己資本利益率 (%)	—	1.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	1,103,187	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△503,294	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△554,145	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	—	1,180,792	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	—	236 (322)	— (—)

(注) 1. 当社は、第66期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年4月に子会社化した株式会社第一ポーターファームにおいて親会社間での会計処理の統一を図るため、採卵鶏376,993千円を一過性の費用として製造原価に計上したこと等により、第66期の当期純利益は54,709千円となりました。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。))からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

7. 第66期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第67期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

8. 当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

9. 第67期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第67期第1四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第67期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(単位：千円)

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
売上高	10,180,851	11,139,628	10,404,778	10,660,734	11,981,707
経常利益	594,592	927,974	426,269	435,071	775,980
当期純利益	277,678	506,844	184,156	201,909	452,963
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-
資本金	299,750	299,750	299,750	299,750	300,750
発行済株式総数 (株)	1,943,000	1,943,000	1,943,000	1,943,000	1,943,000
純資産額	3,048,667	3,520,530	3,678,843	3,877,318	4,340,725
総資産額	7,197,663	7,876,034	7,975,259	8,263,289	8,716,956
1株当たり純資産額 (円)	1,569.05	1,811.90	1,893.38	665.18	744.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	20.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.91	260.86	94.78	34.64	77.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	44.7	46.1	46.9	49.8
自己資本利益率 (%)	9.5	15.4	5.1	5.3	11.0
株債収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	10.5	7.7	10.6	9.6	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	658,393	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△680,312	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△100,523	-
現金及び現金同等物の期末残高	-	-	-	1,135,044	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	165 (247)	187 (258)	197 (245)	202 (259)	205 (245)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は5,829,000株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株債収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第62期、第63期及び第64期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第66期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益は、第62期から第65期については関連会社が存在しないため、第66期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
8. 第65期及び第66期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第62期、第63期及び第64期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 第64期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の運用指針」（企業会計基準運用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。
当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第62期、第63期及び第64期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
1株当たり純資産額 (円)	523.02	603.97	631.13	665.18	744.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.64	86.95	31.59	34.64	77.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	6.67 (-)	3.33 (-)	3.33 (-)	6.67 (-)

売上高

(単位：千円)



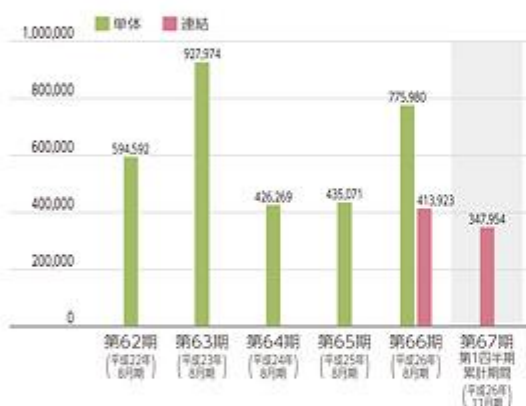
純資産額／総資産額

(単位：千円)



経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

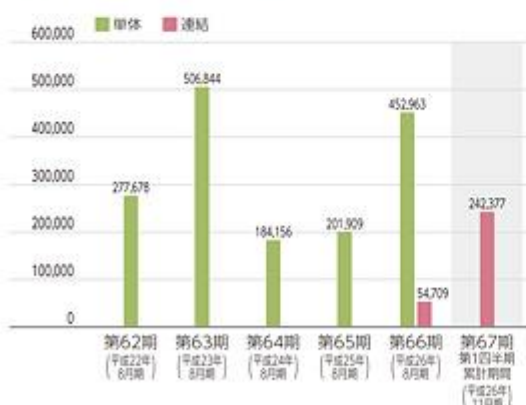
(単位：円)



(注) 当社は、平成26年11月12日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

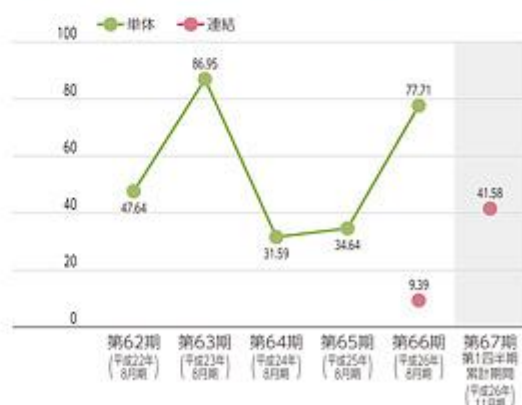
当期(四半期)純利益

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成26年11月12日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期
決算年月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	-	13,239,944
経常利益 (千円)	-	413,923
当期純利益 (千円)	-	54,709
包括利益 (千円)	-	84,582
純資産額 (千円)	-	3,942,471
総資産額 (千円)	-	9,705,929
1株当たり純資産額 (円)	-	676.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	9.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	-	40.6
自己資本利益率 (%)	-	1.4
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,103,187
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	503,294
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	554,145
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,180,792
従業員数 (人)	-	236
(外、平均臨時雇用者数)		(322)

(注) 1. 当社は、第66期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年4月に子会社化した株式会社第一ポーターファームにおいて親子会社間の会計処理の統一を図るため、採卵鶏376,993千円を一過性の費用として製造原価に計上したこと等により、第66期の当期純利益は54,709千円となりました。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員（当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

7. 第66期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

8. 当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	10,180,851	11,139,628	10,404,778	10,660,734	11,981,707
経常利益 (千円)	594,592	927,974	426,269	435,071	775,980
当期純利益 (千円)	277,678	506,844	184,156	201,909	452,963
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	299,750	299,750	299,750	299,750	300,750
発行済株式総数 (株)	1,943,000	1,943,000	1,943,000	1,943,000	1,943,000
純資産額 (千円)	3,048,667	3,520,530	3,678,843	3,877,318	4,340,725
総資産額 (千円)	7,197,663	7,876,034	7,975,259	8,263,289	8,716,956
1株当たり純資産額 (円)	1,569.05	1,811.90	1,893.38	665.18	744.68
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	10.00	10.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.91	260.86	94.78	34.64	77.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	44.7	46.1	46.9	49.8
自己資本利益率 (%)	9.5	15.4	5.1	5.3	11.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	10.5	7.7	10.6	9.6	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	658,393	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	680,312	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	100,523	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,135,044	-
従業員数 (人)	165	187	197	202	205
(外、平均臨時雇用者数)	(247)	(258)	(245)	(259)	(245)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は5,829,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第62期、第63期及び第64期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第66期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

7. 持分法を適用した場合の投資利益は、第62期から第65期については関連会社が存在しないため、第66期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
8. 第65期及び第66期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第62期、第63期及び第64期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 第64期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上市申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第62期、第63期及び第64期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
1株当たり純資産額 (円)	523.02	603.97	631.13	665.18	744.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.64	86.95	31.59	34.64	77.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.67	3.33	3.33	6.67
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2【沿革】

当社は、昭和24年5月に飼料の販売並びに乾麺の製造・販売を目的として「北海道糧食株式会社」を創業いたしました。その後、昭和47年から本格的に採卵養鶏に主軸を置き、鶏卵を自ら生産し販売する独自拡大路線を歩んでまいりました。当社の沿革は、次のとおりであります。

年月	変遷の内容
昭和24年5月	北海道小樽市に北海道糧食株式会社を設立、飼料販売及び乾麺の製造販売を開始
昭和31年8月	乾麺事業から撤退
昭和38年4月	札幌市にプロイラー及び食肉販売の専門会社として、株式会社大丸札幌大屋商店を設立 (翌年9月ホクリヨウ畜産株式会社に商号変更)
昭和39年9月	札幌郡広島村に北海道糧食株式会社の畜産部門として広島畜産センターを建設(現札幌農場)し本格的な養鶏事業をスタート
昭和47年1月	飼料部門をニッポン飼料株式会社に営業譲渡し飼料販売事業から撤退
2月	北海道糧食株式会社を株式会社ホクリヨウと商号変更、畜産物の生産販売の専門会社として再スタート
昭和52年7月	余市郡赤井川村に肉豚生産の赤井川畜産センターを建設、養豚事業をスタート
昭和55年5月	登別市の登別養鶏の資産を取得、株式会社登別養鶏ファームを設立(平成8年9月株式会社登別ポトリに商号変更、現登別農場)
昭和56年6月	北見市の東養鶏の資産を取得、株式会社東養鶏場を設立(平成8年9月株式会社北見ポトリに商号変更、現北見農場)
昭和57年5月	苫前郡羽幌町の養豚場エス・ピー・エフ畜産センターの資産を取得、株式会社北海道エス・ピー・エフ畜産センターを設立
昭和61年5月	河東郡音更町の養鶏場諫山飼料店の資産を取得、株式会社十勝ポトリを設立(現十勝農場)
昭和62年7月	勇払郡早来町に若めす育成専用の株式会社北海道若めすを設立(現早来農場)
昭和63年4月	養豚部門の赤井川畜産センターを分社化し、株式会社ホクリヨウ赤井川畜産センターを設立
平成16年3月	販売部門を集約すべくホクリヨウ畜産株式会社を株式会社ホクリヨウに合併。生産部門を集約すべく株式会社登別ポトリを母体として、株式会社北見ポトリ、株式会社十勝ポトリ、株式会社北海道若めす、株式会社ホクリヨウ赤井川畜産センター、株式会社北海道エス・ピー・エフ畜産センターを合併し株式会社ホクリヨウ生産とする
4月	株式会社ホクリヨウの生産部門を株式会社ホクリヨウ生産へ譲渡
平成20年9月	株式会社ホクリヨウ生産を株式会社ホクリヨウに合併
平成21年2月	株式会社千歳ポトリを設立
9月	株式会社住吉たまごの営業権を取得 株式会社北海道エッグの営業権を取得 道南の千軒農場の土地建物、鶏一式の資産を取得(現道南農場) 株式会社千歳ポトリが有限会社沼山ファームと有限会社武石忠興農場の資産を取得(現千歳農場)
平成22年3月	株式会社北海道中央牧場を設立し養豚生産部門を分離
4月	株式会社北海道中央牧場をエスフーズ株式会社へ売却し養豚事業から撤退
9月	株式会社白樺ファームの成鶏部門の資産を取得(現千歳成鶏農場)
平成23年3月	株式会社千歳ポトリを合併
7月	株式会社白樺ファームの育成部門の資産を取得(現千歳育成農場)
平成25年2月	株式会社サークル商事の営業権を取得
12月	資本金1,000千円増資し、300,750千円へ
平成26年4月	日本配合飼料株式会社から本州での養鶏事業の展開を目的として株式会社第一ポトリファームの全株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社とで構成されており鶏卵の生産・販売（鶏卵事業）、及び畜肉販売（食品事業）を主たる業務としております。

当社グループの最大の特徴は、主力である道内鶏卵事業において、生産から流通会社（取引先）への販売まで、自社内で一貫して行っている点であり、流通会社と直接取引することによって消費者サイドのニーズを素早く生産に反映させることができます。

また、サルモネラ菌による食中毒、鳥インフルエンザ等近年食の安全を脅かす様々な問題が発生する中、当社グループは、北海道内（以下道内）においては初生雛（孵化したばかりの鶏の雛）から自社にて育成、鳥インフルエンザを防備するウインドレスの鶏舎構造、サルモネラワクチンの接種、植物性飼料の使用、ISO22000の認証を取得したGP工場（GP工場：Grading & Packing 選別・包装の略）など、食の安全を作り出す様々な取組みを常に実行し安全対策を進めてまいりました。

鶏卵販売は、道内多くのスーパーで取扱われるとともに、ホテル、レストラン、パン・ケーキなどの業務用にも幅広く利用されております。また、平成25年の北海道の採卵鶏飼養羽数525万羽（農林水産省の畜産統計）に対して、道内における当社の飼養羽数は252万羽となっており、高いシェアを占めております。

当社グループの事業内容の詳細は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 鶏卵事業

鶏卵事業におきましては、生産業務を行う生産部、製造業務を行うGP部、販売業務を行う営業部の部門毎に事業の内容を説明致します。

生産業務（生産部）

道内においては、独自の強健な清浄雛を育てるために雛専用の育成農場を早くから北海道安平町早来に設置、雛を鶏舎単位で入れ替えるオールイン・オールアウトという方法で飼育しております。道内における雛は、他から購入した大雛（120日令前後の鶏）ではない自社育成の雛です。サルモネラ食中毒に備え、全ての雛にサルモネラワクチンを接種しております。育成農場で育成した強健な雛は札幌、登別、北見、十勝、千歳、道南の道内自社成鶏6農場に送られ産卵をはじめます。道内の鶏舎は、窓のないウインドレス鶏舎で鳥獣の侵入を防ぎ鳥インフルエンザやサルモネラ等の危険を効果的に防備しております。また、ウインドレス鶏舎は舎内換気、温度管理、給餌、採卵、鶏糞処理を全自動で管理し、快適な飼養環境を維持することによって、1年中安定した環境の中で安全で清浄な卵を産むとともにコストダウンにも大きく寄与しております。

道内の成鶏6農場では同一の飼料、HACCP（注）手法も取り入れた同一の飼養管理がなされており、どの農場も同一品質の鶏卵を生産しております。

なお技術部では獣医を含むスタッフが衛生飼料、栄養学、獣医学等の観点から様々な研究を行っており、飼料は安全性を考慮して動物性蛋白質を一切含まないオリジナル植物性飼料が主流になっております。

平成26年4月に買収した株式会社第一ポーターファーム（岩手県）は盛岡、はまなすの2農場を保有しております。道内とは異なり、雛は大雛を外部から購入しております。鶏舎はウインドレス鶏舎の割合が2割弱であることから、現在既に鶏舎の建替えに着手しており、今後も随時鶏舎の建替えを実施してまいります。

（注） HACCP - - - Hazard Analysis Critical Control Point

食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法です。

製造業務（GP部）

道内の成鶏6農場で生産された卵はすべてISO22000（注）の認証を取得した5GP工場で製品化されます。道内の5GP工場は平成12年～平成23年にかけて、統一された設計思想に基づき、従来のGP工場を廃止し新築された工場、同一品質の製品を製造できることが大きな特徴となっております。

GP工場は多くの農場鶏舎とパーコンベアで連結されており、ほぼその日の卵をその日の内に製品化しております。GP工場は、HACCPに準拠した手法を取り入れた最新鋭の衛生食品工場で品質検査も全自動で行われております。平成17年6月よりトレーサビリティ（卵の生産農場、製造工場の追跡が可能）の手法も導入し、卵殻に直接賞味期限とトレーサビリティ番号（ユビキタスコード）を印字し、一旦製造したパックの日付改ざんは不可能です。

更に、当社では鳥インフルエンザ防止のために様々な衛生対策を策定し厳重に実施管理しておりますが、万一、当社農場あるいは近隣農場で鳥インフルエンザが発生すれば当然ながら当社の鶏卵も移動禁止となります。しかしながら、当社はどのGP工場が移動制限区域に指定されても他のGP工場からの供給でカバーできるバックアップ体制を完成させております。

また、消費者に卵の価値と知識を啓蒙するために「たまご大学」を開講し、地域住民・学校等幅広く見学者の招致にも力を入れております。

株式会社第一ポトリファームは、2 GP工場が稼働しており当社の盛岡支店(平成26年9月設置)に鶏卵製品を供給する役割を担っております。現在、2工場の内のはまなすGP工場の建替えに着手しております。2 GP工場ともISOの取得はなされておきませんが、はまなすGPは建替え後ISOの認証取得を計画しております。

(注) ISO22000 - - - International Organization for Standardization(国際標準化機構)
食品の安心安全を目的として、HACCPの食品衛生管理手法をもとに、どのように食品危害を予防するかを構築し、消費者へ安全な商品提供を可能にする食品安全マネジメントシステム(Food Safety Management System)の国際規格です。

販売業務(営業部)

道内5つのGP工場で製造された鶏卵商品は問屋を通さず取引先に直接販売(道内直売率96~97%)をしております。道内2,500店を超す取引先にGP工場から6時間以内を目途に均一な品質の安全な卵を迅速にお届けしております。

当社の鶏卵の特徴は「PG卵モーニング」、「サラダ気分」、「雛の巣」などの自社ブランドのほか、安心安全の当社の品質が評価され各取引先別にプライベートブランドもOEM提供しており、消費者が求める価値(栄養素等)を付与し高価格設定が可能な特殊卵の販売比率(道内鶏卵販売金額の約30%)が高いという点があげられます。

また、従来株式会社第一ポトリファームの販売は問屋売りが主流でしたが、今後当社盛岡支店におきましても直接地場取引先への販売の比率を高めてまいります。

(2) 食品事業

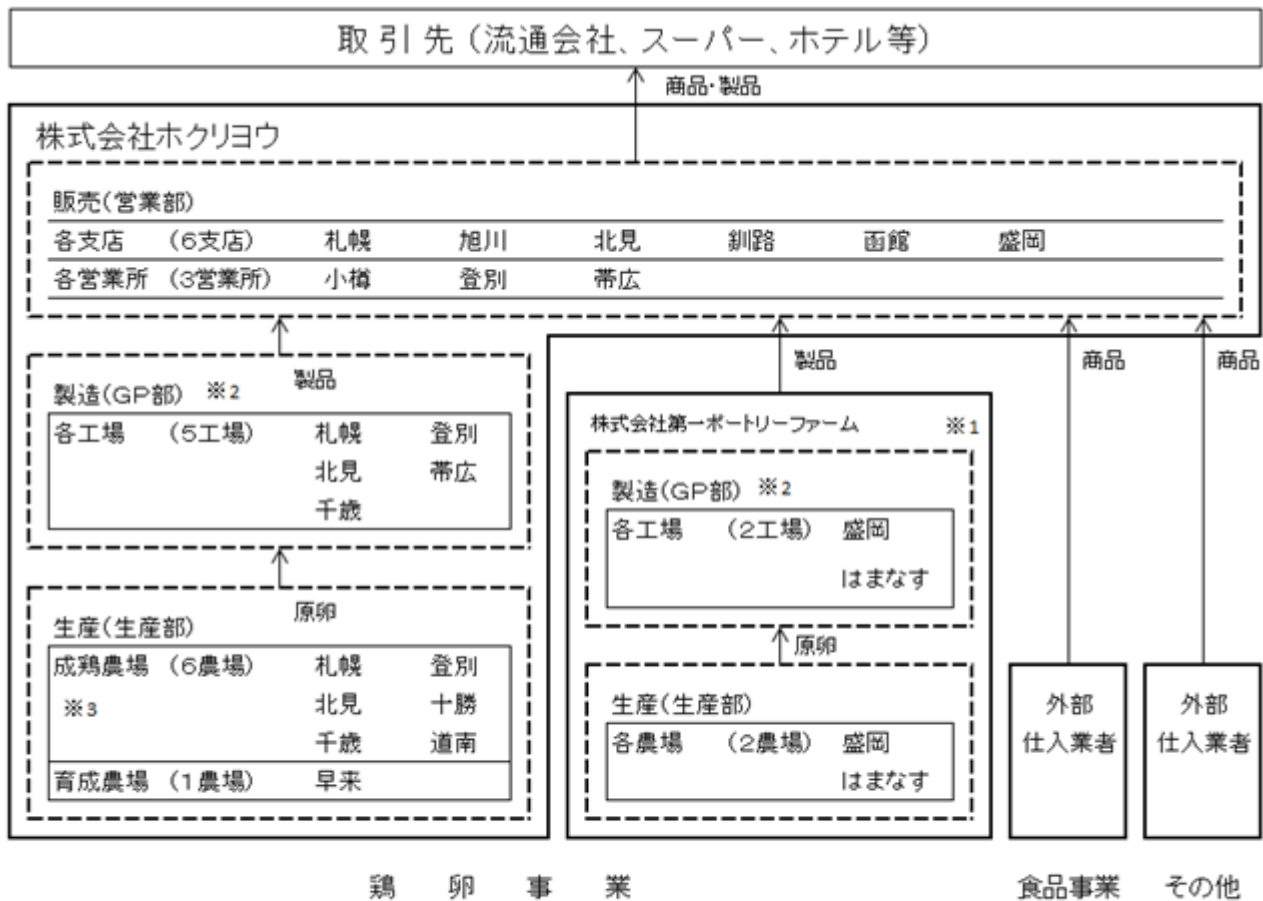
豚肉・鶏肉等の畜肉を主体に道内のホテル、飲食店に販売しております。

特に、札幌・小樽・旭川・北見・釧路・帯広では加工場の設備を有し、取引先の要求に応じたスライス等も行っております。その他、温泉たまご等の卵加工品、ハム・ソーセージ等の肉加工品、各種冷凍食品等消費者の幅広いニーズに応えております。

(3) その他

飼料及び包装資材を取引先農場に販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 連結子会社

※2 GP(Grading & Packing の略)

※3 札幌農場及び千歳農場では、育成鶏舎も保有しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社第一ポトリーフーム (注)2	岩手県岩手郡 岩手町	260,000	鶏卵事業	100	・当社鶏卵製品の仕入先 ・出向者及び役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鶏卵事業	148（301）
食品事業	64（22）
その他	-（-）
全社（共通）	25（-）
合計	237（323）

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
206（257）	46.5	10.6	4,332

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鶏卵事業	117（235）
食品事業	64（22）
その他	-（-）
全社（共通）	25（-）
合計	206（257）

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第66期連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較を記載しておりません。

当連結会計年度における日本経済は、海外経済の減速による影響から不透明な状況が続きましたが、平成24年末の政権交代以降は、デフレ脱却や経済再生に伴う景気回復への期待感が高まり、為替・株式市場が円安・株高に転じるなか、緩やかな回復基調で推移しました。

食品業界におきましては、国内景気の持ち直しもあり消費マインドの改善は感じられるものの、円安の進行等により今後様々な商品の値上げの懸念、また消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が景気を下押しする等、依然として予断を許さない経営環境が続いております。

鶏卵業界におきましては、平成25年夏の猛暑の影響による稼働羽数の減少で低位な生産量と堅調な需要を背景に卵価も堅調であった流れを平成26年にはいっても継続し、かつ飼料コストの上昇もあり鶏卵相場は前年を上回り、通期（平成25年9月～平成26年8月）の北海道相場Mサイズ平均は1キロ208円60銭と、前年同期177円90銭を30円70銭上回りました。

このような経済情勢の中、当社におきましては平成26年4月に鶏卵事業の販路拡大のため岩手県の株式会社第一ポトリファームの全株式を取得し子会社化し本州進出を果たしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は13,239,944千円、営業利益は352,883千円、経常利益は413,923千円、当期純利益は54,709千円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

鶏卵事業

当セグメントにおきましては、鶏卵の販売重量は54,475トンとなり、売上金額は高相場の影響で11,304,869千円となりました。

営業利益は、飼料価格の高騰があったものの、高相場の影響で715,546千円となりました。

食品事業

当セグメントにおきましては、札幌支店の新設移転、帯広営業所肉食品加工場の設置効果が浸透し、売上金額は1,934,010千円となりました。

営業利益は、豚肉仕入値の高騰がありましたが、適正な利幅確保を徹底し38,246千円となりました。

その他

当セグメントにおきましては、売上金額は1,064千円、営業利益は133千円となりました。

第67期第1四半期連結累計期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、経済政策及び金融緩和策により穏やかに回復の気配がみられるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から個人消費の下押しなどの影響もあり依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

鶏卵業界におきましては、鶏卵相場は円安で飼料価格が高止まりし、かつ平成25年の夏以降高値相場が続いており、当第1四半期連結累計期間（平成26年9月～平成26年11月）の北海道相場Mサイズ平均は1キロ219円54銭と、前年同期間比1円08銭高となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,849,029千円、営業利益は334,023千円、経常利益は347,954千円、四半期純利益は242,377千円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

鶏卵事業

当セグメントにおきましては、鶏卵の販売重量は15,541トンとなり、鶏卵相場も高相場で推移している影響から売上金額は3,352,404千円となりました。

営業利益は、飼料価格が高止まりしているものの高相場による影響で407,433千円となりました。

食品事業

当セグメントにおきましては、札幌圏及び道東圏での販売増が寄与し売上金額は496,325千円となりました。営業利益は、適正な利幅確保に注力したことで16,870千円となりました。

その他

当セグメントにおきましては、売上金額は300千円、営業利益は59千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第66期連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較を記載しておりません。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は1,180,792千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は1,103,187千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益431,796千円の計上、減価償却費549,693千円及びたな卸資産の減少378,177千円等による資金の増加が、売上債権の増加142,620千円、仕入債務の減少204,818千円及び法人税等の支払額283,687千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は503,294千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出468,619千円、子会社株式の取得による支出300,497千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は554,145千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出482,655千円、リース債務の返済による支出22,059千円、配当金の支払額19,430千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第66期連結会計年度及び第67期第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、第66期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比較は省略しております。

セグメントの名称	第66期連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	第67期第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
	生産高(千円)	生産高(千円)
鶏卵事業	9,475,468	2,640,641
食品事業		
その他		
合計	9,475,468	2,640,641

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

第66期連結会計年度及び第67期第1四半期連結累計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、第66期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比較は省略しております。

セグメントの名称	第66期連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	第67期第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
	仕入高(千円)	仕入高(千円)
鶏卵事業	161,515	37,226
食品事業	1,520,203	385,888
その他	931	240
合計	1,682,650	423,355

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

第66期連結会計年度及び第67期第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、第66期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比較は省略しております。

セグメントの名称	第66期連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	第67期第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
	販売高(千円)	販売高(千円)
鶏卵事業	11,304,869	3,352,404
食品事業	1,934,010	496,325
その他	1,064	300
合計	13,239,944	3,849,029

- (注) 1. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、経営体質の強化と成長性を確保するとともに、企業の社会的責任、コンプライアンス、リスクマネジメントに誠実かつ積極的に取り組むことで、会社経営の透明性、健全性を確保し、継続的な企業価値向上が図られると考えております。その実現のために、当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) 販路の安定的拡大

少子高齢化で人口減少に歯止めがかからない状況下、道内のみでの販売基盤では成長性に懸念があります。

当社グループの継続的な成長には、安定的な販路の拡大が必要であり、北海道のみならず道外にも販路を拡げる戦略は避けて通れない道と考えております。その第1歩として、平成26年4月に岩手県にある株式会社第一ポーターファームの全株式を取得し本州進出を果たしております。

(2) 生産効率の更なる向上とコストの削減

鶏卵は相場商品であり低卵価のときは、販売数量が同じでも損失を計上する場合があります。鶏卵の原価の60%程度は飼料であり、その価格は国内の鶏卵需給に関係なく穀物相場と為替相場に左右されます。従って低卵価、飼料高にも耐え得るだけの生産コストを達成するよう、当社グループで保有する研究鶏舎での給餌試験など生産効率の向上とコスト削減に取り組んでまいります。

(3) 安全・防疫対策の徹底

サルモネラ食中毒、鳥インフルエンザなど近年食の安全を脅かす様々な問題が発生する中、当社グループは、道内においては雛をすべて自社育成し、サルモネラワクチンの接種、鳥獣の侵入を防いで鳥インフルエンザを防備するウインドレスの鶏舎構造、植物性飼料の使用等で安全を確保しております。

さらに、鶏舎内の鶏をすべて取り出したオールアウト後の鶏舎の清掃・消毒後に鶏舎内のサルモネラ菌検査の陰性を重要管理点とするHACCP手法を取入れた飼養管理、国際標準の物差しで食品の安心安全を目的とし、どのように食品危害を予防するかを構築した食品安全マネジメントであるISO22000の認証を取得した食品工場並みのGP工場など、食の安全を作り出す様々な取組みを実行してまいりましたが、今後も安全及び防疫体制を研究し、製品の安全性を高めてまいります。

(4) 企業ブランドの更なる構築

現在消費者が食品に求めているものは、おいしく、安全・安心であることです。当社グループも食の安全を守るためにさまざまな方策をとっておりますが、安全対策は無料で作ることが出来ないものであります。従ってそれらのコストを消費者に理解していただき、なおかつ当社グループの鶏卵を利用いただくために更なるホクリヨウブランドの構築は欠かせないものであり、そのための品質管理の徹底を行ってまいります。

(5) 人材の確保

当社グループは、今後の安定的な成長のために、優秀な人材の確保は必要不可欠と認識しております。人材の確保につきましては、定期採用及び中途採用を問わず積極的に採用していく方針であります。そして、教育・育成し適材適所、公平な能力評価を行い、各人のレベルアップを図ってまいります。

(6) 内部管理体制の強化

当社グループを取り巻く市場環境の変化及び事業の拡大に伴い、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、当社といたしましては、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務におけるリスクの把握や統制の整備及びコンプライアンス体制の強化、内部監査による評価などにより、継続的な成長を支える効率的・安定的な業務運営を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因になる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

鶏卵相場の変動性

当社グループは鶏卵を主力商品として生産及び販売しており、鶏卵相場の変動によるリスクにさらされております。当社グループでは、相場変動リスクを軽減するため、鶏卵相場に左右されない固定単価での販売可能な特殊卵へのシフトを進めてきた結果、道内鶏卵販売額の約30%が特殊卵となっております。また、鶏卵相場の変動に対する負担増が軽減される卵価安定基金制度（注）があり、これに加入（積立て）しております。しかしながら、国内の需要バランスが崩れ供給過剰となり、鶏卵相場の低迷が長期にわたった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 鶏卵生産者経営安定対策事業（通称 卵価安定基金制度）について

本制度は卵価低落時に価格差補填交付金を交付することによって鶏卵生産者の経営の安定を図るもので現在は一般社団法人日本養鶏協会が事業主体となっております。

まず、毎年「補填基準価格」が決められますが、平成24年度（24年4月～25年3月）はキロ185円、平成25年度（25年4月～26年3月）はキロ186円、平成26年度（26年4月～27年3月）はキロ187円でした。「標準取引価格」（JA全農たまご株式会社の東日本営業所（東京相場）と同西日本営業所（大阪相場）の加重平均取引価格…取引の実績）が補填基準価格を下回った場合、下回った価格の90%が交付される仕組みです。加入者はキロ当たり5円75銭の積立を行います。また、支給額の25%は国からの補助金となります（平成26年3月31日現在）。

なお、平成26年度から制度が変わり、標準取引価格が安定基準価格（166円）を下回ると飼養羽数40万羽以上の生産者には価格補てんはされず、その代り60日以上空舎期間を設けた場合（早期淘汰---通常は30日の空舎期間です）に1羽210円の奨励金が交付されることになりました。すなわち、大手生産者が減羽することにより相場の早期回復を図ることを目的としたものになっております。なお、当社グループは40万羽以上の生産者に該当します。

卵価安定基金支払及び卵価安定基金収入は販売費及び一般管理費で計上しております。

業績の季節変動について

当社グループの売上高及び営業利益は上述の通り、鶏卵相場の推移によって大きく変動します。例年、鶏卵相場は8月後半から9月にかけて上昇し、10～12月の需要期に高値推移し、1月の初市で大きく下落しますが2月にかけて上昇し、4月までは比較的高値圏で推移し、5月の連休以降は下落傾向になり、夏場にかけてはかなり下落するという一定のリズムの季節変動性を持っています。

この要因は気候の良くなる春先から一羽あたりの産卵が向上する反面、暑い夏場に向けて外食産業や一般家庭の消費が減退し、供給過剰になるためです。逆に、秋から冬にかけて卵価は高くなりますが、これは鍋物、クリスマスケーキなどに代表される冬季食品の伸びによる需要の増加のためです。

このような鶏卵相場特有の季節的変動のため、業績の比重が上期に高く、当社グループの利益は第2四半期連結累計期間に偏重する傾向があります。なお当社の第66期事業年度の各四半期会計期間の業績は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	第66期事業年度（平成26年8月期）				
	第1四半期 （9月～11月）	第2四半期 （12月～2月）	第3四半期 （3月～5月）	第4四半期 （6月～8月）	通期
売上高	2,986,918	3,113,959	3,072,151	2,808,677	11,981,707
営業利益又は 営業損失（ ）	280,894	314,095	209,811	89,503	715,298
（通期に対する比率）	(39.3%)	(43.9%)	(29.3%)	(12.5%)	(100.0%)

（注）各四半期会計期間の数値については、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けておりません。

疫病等による需要減退

平成16年に国内で79年ぶりに強毒性の鳥インフルエンザが発生したことに伴い、一時的に全国的な鶏卵の消費減退がありました。翌年も茨城県で鳥インフルエンザが発生しましたが、前年に引き続いての発生で消費者側にも鳥インフルエンザに対して一定の知識があり、前回のような強毒性ではなく弱毒性の鳥インフルエンザだったこともあり、前年のような消費減退には至りませんでした。また、平成26年4月に熊本県で強毒性の鳥インフルエンザが発生しましたが、一農場のみでの発生で早期終息したこともあり、道内において消費減退は見られませんでした。当社グループは鳥インフルエンザ防止のため様々な衛生対策を策定し厳重に実施管理しておりますが、今後ふたたび強毒性の鳥インフルエンザが国内で発生した場合、一時的に全国的な需要減退の動きが発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

原料価格の変動

当社グループの鶏卵生産の原価の60%程度は飼料費であります。飼料価格は、作況、船運賃、為替変動や世界的な需要動向に左右されるため、当社グループでは自社の研究鶏舎において飼料コスト低減のために給餌方法の試験を実施しております。飼料コストの低減を研究することによって、飼料価格の上昇を吸収し生産原価の低減に努めております。また、飼料価格の変動に対する負担増が軽減される飼料安定基金制度（注）があり、これに加入（積立て）しております。しかしながら、飼料価格が大きく上昇し十分なコスト削減ができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（注） 配合飼料価格差補填事業（通称 飼料安定基金制度）について

本制度は原料価格に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんすることにより畜産経営の安定を図るもので、現在は一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金と一般社団法人全国配合飼料供給安定基金が事業主体となっています。

当社が加入している全日本配合飼料価格畜産安定基金を例にとると生産者がトン当たり650円、配合飼料製造会社がトン当たり1,250円（平成25年度）を積立てます。そして、当該四半期の配合飼料の供給価格が直前1年間に係る配合飼料供給価格の平均価格を上回るとき、その上回る額を限度として補てん金が交付されます。なお、平成26年度の制度変更で「当該四半期の輸入原料平均価格が直前1年間に係る輸入原料平均価格を上回るとき、その上回る額を限度としての補填」に変わりました。つまり、メーカー提示価格ではなく、とうもろこし、大豆かす、麦、コウリヤンなどの原料の輸入通関価格での比較に変更になりました。

飼料安定基金支払及び飼料安定基金収入は製造原価で計上しております。

卵価安定基金制度及び飼料安定基金制度の基金不足

養鶏経営の健全な発展を目的として、既述の通り卵価安定基金制度と飼料安定基金制度の仕組みが形成されています。

当社グループも、同制度が相場の変動及び飼料価格の変動に対する負担増が軽減される仕組みとなっていることから、これらの安定基金制度に加入（積立て）しております。しかしながら、これらの基金制度は、卵価低迷又は飼料価格高騰が長期化する場合には基金不足により十分に機能せず、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（2）事業活動に関するリスク

単品経営（鶏卵依存）

当社グループの売上の約9割は鶏卵販売が占めており、かつ上述の（1）において記載のとおり、相場商品であることから、利益は鶏卵相場により大きく変動する可能性があります。当社グループとしては、鶏卵生産コスト低減のため、自社研究鶏舎において生産性向上のための様々な試験の実施により有効な試験結果を一般鶏舎に適用し、鶏卵相場が低迷しても利益を計上できるような体質づくりを進めております。加えて、鶏卵以外の食品の売上増加にも努めております。しかしながら、これらの対策を上回る価格変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全・衛生問題について

当社グループにおきましては、安全・安心で高品質な製品を提供するために最新鋭設備の導入や製品の品質管理、従業員への衛生教育を行うなど、衛生問題には万全の注意を払っております。卵が原因であるサルモネラ食中毒は我が国では近年大きく減少しておりますが、生で食べる食品であるため食中毒のリスクを完全に排除することはできません。道内におきましては、健康な雛を当社グループ農場で育成し、かつ鶏舎単位で雛をすべて入れ替えるオールイン・オールアウト方式を採用し、鳥獣の侵入を防ぐウインドレス鶏舎での育成を実施しております。成鶏舎におきましてもウインドレス鶏舎にてHACCP手法を取入れた飼養管理をする他、GP工場においてパッキングする前に卵殻の塩素殺菌等を実施するなど様々なサルモネラ対策を実施しております。しかしながら、今後、偶発的な事由によるものも含めて、当社グループ製品を起因とした安全衛生問題が発生する可能性があります。もし発生した場合は当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

鳥インフルエンザ発生による移動制限または殺処分

当社グループ農場の近隣で鳥インフルエンザが発生した場合、近隣農場は一時的に鶏や鶏卵の移動制限を受けられるため、その間出荷が出来なくなる可能性があります。また、当社グループは鳥インフルエンザ防止のため様々な衛生対策を策定し厳重に実施管理しておりますが、万一当社グループの農場で鳥インフルエンザが発生した場合、原則として鶏は殺処分となります。当社グループは成鶏農場のどの農場で鳥インフルエンザが発生しても他の農場・GP工場でバックアップできる体制は完成しておりますが、風評被害により当社グループ製品の買い控えが起こり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、育成農場に鳥インフルエンザが感染した場合、当社グループは育成農場を予め分散して建設しているため生産機能が全滅することはありませんが、育成農場から成鶏農場への大雛供給に支障を来し、生産計画に重要な影響を及ぼす可能性があります。

鶏糞処理

家畜の糞尿処理については「家畜排せつ物の管理適正化及び利用の促進に関する法律」により適切に処理することとなっています。家畜排せつ物は不適切な管理によって、環境問題の発生源となりうる側面を有する一方で、堆肥化など適切な処理を施すことによって土地改良資材や肥料としての有効活用が期待され貴重な資源としての側面も有するものといえます。当社グループでは鶏の排せつ物がこの対象となり、鶏糞のほとんどは肥料として近隣農家へ無償で譲渡しております。

しかしながら、農作業の省力化を背景として資源としての利用が簡単でない状況になり、鶏糞処理が円滑に行われなければ当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資活動について

当社グループは、平成26年4月に岩手県にある株式会社第一ポーターファームの全株式を取得しております。本州進出の第一歩としてその意義は大きく、今後売上及び収益の拡大に寄与し事業拡大が加速されるものと考えております。しかしながら、当社グループが投資時点においてその想定した通りに投資先が事業を展開できない場合、投資活動に伴い発生した有形固定資産、のれんなどの無形固定資産の減損損失が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制によるリスク

当社グループでは、コンプライアンスを経営上の重要な課題と位置付け、その強化に努めておりますが、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできません。当社グループの事業活動が法令や規制に抵触するような事態が発生したり、予期せぬ法令や規制の新設・変更が行われたりした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害のリスク

地震、台風などの自然災害が発生した場合、当社グループの農場・GP工場が大規模な被害を受け事業活動が停滞し、また損害を被った設備の修復のため多額の費用が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較を記載していません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第66期連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

資産

当連結会計年度末の資産合計は9,705,929千円となりました。

流動資産は3,352,031千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,355,792千円、受取手形及び売掛金1,603,858千円であります。

固定資産は6,353,898千円となりました。主な内訳は、建物及び構築物3,591,642千円、機械装置及び運搬具830,167千円、投資有価証券383,199千円であります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は5,763,458千円となりました。

流動負債は3,996,924千円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金1,459,461千円、短期借入金635,000千円、1年内返済予定の長期借入金566,198千円であります。

固定負債は1,766,533千円となりました。主な内訳は、長期借入金1,609,047千円であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純利益54,709千円の計上等により、3,942,471千円となりました。

第67期第1四半期連結累計期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）

資産

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べて419,255千円増加し10,125,185千円となりました。

流動資産は3,629,717千円となりました。これは、主として売上金額の増加により現金及び預金が139,388千円、受取手形及び売掛金が133,191千円増加したことによるものです。

固定資産は6,495,467千円となりました。これは、主として有形固定資産の取得により建物及び構築物が60,422千円、機械装置及び運搬具が49,830千円増加したことによるものです。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べて185,386千円増加し5,948,844千円となりました。

流動負債は3,841,872千円となりました。これは、主として法人税等の納付により未払法人税等が194,830千円減少したことによるものです。

固定負債は2,106,972千円となりました。これは、主として借入による長期借入金330,099千円増加したことによるものです。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べて233,868千円増加し4,176,340千円となりました。

これは、主として四半期純利益242,377千円の計上等により利益剰余金が203,517千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第66期連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

売上高

当連結会計年度における売上高は主力事業である鶏卵事業にて、販売重量は54,475トンでしたが、相場の上昇により順調な業績を上げることが出来、11,304,869千円となりました。食品事業におきましても札幌支店の移転新築、帯広営業所の肉食品加工場の設置等の効果が浸透し、1,934,010千円となりました。

この結果、総売上高は13,239,944千円となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益については、費用面では親子会社間の会計処理の統一を図るため、採卵鶏376,993千円を一過性の費用として製造原価に計上したこと及び飼料価格の高騰等により売上原価11,131,192千円、販売費及び一般管理費1,755,868千円となりました。

この結果、営業利益は352,883千円となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益については、受取賃貸料44,881千円を計上したこと等により営業外損益が61,039千円となりました。

この結果、経常利益は413,923千円となりました。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益については、固定資産売却益59,036千円、固定資産除却損38,330千円を計上したこと等により特別損益が17,872千円となりました。また、主に連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を検討した影響により法人税等（法人税等調整額を含む）が377,086千円となりました。

この結果、当期純利益は54,709千円となりました。

第67期第1四半期連結累計期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）

売上高

当第1四半期連結累計期間における売上高は主力事業である鶏卵事業にて、販売重量は15,541トンとなり、鶏卵相場も高相場で推移している影響から、3,352,404千円となりました。食品事業におきましては札幌圏及び道東圏での販売増が寄与し、496,325千円となりました。

この結果、総売上高は3,849,029千円となりました。

営業利益

当第1四半期連結累計期間における営業利益については、費用面では飼料価格が高止まりしていることから売上原価3,038,004千円、販売費及び一般管理費477,001千円となりました。

この結果、営業利益は334,023千円となりました。

経常利益

当第1四半期連結累計期間における経常利益については、受取賃貸料11,298千円を計上したこと等により営業外損益が13,930千円となりました。

この結果、経常利益は347,954千円となりました。

四半期純利益

当第1四半期連結累計期間における四半期純利益については、固定資産除却損6,663千円を計上したこと等により特別損益が6,949千円、法人税等（法人税等調整額を含む）が98,626千円となりました。

この結果、四半期純利益は242,377千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

鶏卵事業におきましては、卵価及び飼料価格の変動により業績が変動するリスクを抱えておりますが、卵価安定基金制度及び飼料安定基金制度により一定程度業績への影響が軽減される仕組みも有しております。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

第66期連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は1,180,792千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は1,103,187千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益431,796千円の計上、減価償却費549,693千円及びたな卸資産の減少378,177千円等による資金の増加が、売上債権の増加142,620千円、仕入債務の減少204,818千円及び法人税等の支払額283,687千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は503,294千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出468,619千円、子会社株式の取得による支出300,497千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は554,145千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出482,655千円、リース債務の返済による支出22,059千円、配当金の支払額19,430千円によるものであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループで生産した道内鶏卵は直接販売を大きな特徴としております。この直接販売を未来に続けていくためには商品の差別化が不可欠であります。この差別化を単に個々の鶏卵商品の特徴のみで行うのではなく、鶏卵に係る生産・製造・販売の全てにおける品質管理能力そのもので同業他社に圧倒的に差をつけていくというのが当社グループの基本戦略であり、それが「ホクリヨウブランド」の構築につながります。「おいしく、いつも安全で新鮮で履歴も正確にわかる」これこそがお客さまが求める卵と確信しております。

そして、販路の安定的拡大のために本州進出はかかせないもので、進出した本州においても生産・製造設備の投資を進め、品質管理を徹底してお客さまに「安心・安全な卵」をお届けし、地域シェアを高めかつ直接販売の比率を高めてまいります。

日本は世界有数の鶏卵消費国であり、冷蔵庫にはその定位置が当たり前にも備わっており、卵そのもののもつ必需品としての魅力は、今後も変わらないと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第66期連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループでは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、製造体制の効率化・生産体制の強化のために必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は543,664千円となりました。セグメントごとの設備投資について主なものを示すと、次のとおりであります。

鶏卵事業

提出会社における育成・成鶏舎設備等の新設、及びG P工場における内部設備の新設・改修を中心とする総額483,054千円の設備投資を実施しました。また、株式会社第一ポーターファームにおけるG P工場の内部設備の新設・改修を中心とする総額32,165千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

食品事業

提出会社における食品加工設備等の増設を中心とする総額21,461千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

その他

提出会社における電算設備等の新設・増設を中心とする総額6,983千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

第67期第1四半期連結累計期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）

当社グループでは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、製造体制の効率化・生産体制の強化のために必要な設備投資を実施しており、当第1四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は272,271千円となりました。セグメントごとの設備投資について主なものを示すと、次のとおりであります。

鶏卵事業

提出会社における育成・成鶏舎設備等の新設、及びG P工場における内部設備の新設・改修を中心とする総額107,996千円の設備投資を実施しました。また、株式会社第一ポーターファームにおけるはまなす農場の建替えを中心とする総額155,362千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

食品事業

提出会社における食品加工設備等の増設を中心とする総額889千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

その他

提出会社における電算設備等の新設・増設を中心とする総額8,022千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円) (注)2		合計 (千円)
本社 (札幌市白石区)		統括業務施設	132,922	12,734	45,000 (834)	24,944	25,687	241,288	30 ()
札幌支店 (札幌市東区)	鶏卵事業・食 品事業・その 他	販売施設	199,053	31,352	80,136 (1,516)	547	1,035	312,125	21 (7)
札幌農場・G P (北海道北広島市)	鶏卵事業	雛育成、鶏卵 生産・加工施 設	673,619	72,645	38,246 (269,161)	177	170,817	955,506	38 (71)
登別農場・G P・営業所 (北海道登別市)	鶏卵事業・食 品事業・その 他	鶏卵生産・加 工施設・販売 施設	401,526	53,719	26,283 (66,658)	240	860	482,631	13 (42)
北見農場・G P・支店 (北海道北見市)	鶏卵事業・食 品事業・その 他	鶏卵生産・加 工施設・販売 施設	344,555	157,856	48,000 (95,496)		1,365	551,776	14 (22)
十勝農場・G P・営業所 (北海道帯広市)	鶏卵事業・食 品事業・その 他	鶏卵生産・加 工施設・販売 施設	162,829	94,566	66,165 (35,227)		1,573	325,136	12 (27)
千歳農場・G P (北海道千歳市)	鶏卵事業	雛育成、鶏卵 生産・加工施 設	867,754	231,894	162,090 (362,260)	177	2,019	1,263,937	28 (62)
早来農場 (北海道勇払郡早来町)	鶏卵事業	雛育成施設	155,925	18,494	73,227 (89,914)		242	247,891	16 (2)
小樽営業所 (北海道小樽市)	鶏卵事業・食 品事業・その 他	販売施設	13,187	3,330	88,000 (1,455)		66	104,584	9 (1)
割卵工場 (北海道北広島市) (注)1	その他	鶏卵加工施設	103,270	757				104,028	()

(注) 1．割卵工場は、当社以外へ賃貸しているものであります。

2．帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産(のれんを除く)であります。なお、建設仮勘定以外の金額には消費税等は、含まれておりません。

3．従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成26年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円) (注)1		合計 (千円)
株式会社第一 ポーター ファーム	盛岡農場・GP (岩手県岩手郡 岩手町)	鶏卵事業	鶏卵生産・ 加工施設	286,836	106,021	120,525 (80,554)		4,231	517,615	17 (41)
株式会社第一 ポーター ファーム	はまなす農場・ GP (岩手県九戸郡 洋野町)	鶏卵事業	鶏卵生産・ 加工施設	134,535	27,947	247,457 (58,994)		5,394	415,334	14 (36)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産(のれんを除く)であり
ます。なお、建設仮勘定以外の金額には消費税等は、含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成26年12月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社登別農場	北海道登別市	鶏卵事業	成鶏舎L3の建 替え	190,000	-	銀行借入	平成 26年10月	平成 27年7月	-
当社登別農場	北海道登別市	鶏卵事業	成鶏舎L2の建 替え	190,000	-	増資資金	平成 27年11月	平成 28年7月	-
株式会社第一ポ ーターファームは まなす農場	岩手県九戸郡 洋野町	鶏卵事業	成鶏舎L1の建 替え	215,000	15,000	銀行借入	平成 26年7月	平成 27年2月	-
株式会社第一ポ ーターファームは まなす農場	岩手県九戸郡 洋野町	鶏卵事業	成鶏舎L2の建 替え	215,000	15,000	銀行借入	平成 26年7月	平成 27年5月	-
株式会社第一ポ ーターファームは まなすGP	岩手県九戸郡 洋野町	鶏卵事業	GP工場の建替 え	565,000	-	増資資金 銀行借入	平成 27年2月	平成 27年10月	-
株式会社第一ポ ーターファーム盛 岡農場	岩手県岩手郡 岩手町	鶏卵事業	成鶏舎L1の建 替え	215,000	-	銀行借入 増資資金	平成 27年8月	平成 28年3月	-
株式会社第一ポ ーターファーム盛 岡農場	岩手県岩手郡 岩手町	鶏卵事業	成鶏舎L2の建 替え	215,000	-	銀行借入 増資資金	平成 27年8月	平成 28年6月	-

(注) 1. 金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 建替え前後の生産能力に大幅な変動は有りません。

3. L1~L3は、鶏舎番号を表します。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

(注) 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月12日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数が10,000,000株増加し、15,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,829,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	5,829,000		

(注) 1. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は3,886,000株増加し、5,829,000株となっております。

2. 平成26年11月28日開催の株主総会決議により、平成26年11月28日付で単元株式数500株を100株とする定款の変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年12月2日 (注)1		1,943,000	1,000	300,750		
平成26年11月12日 (注)2	3,886,000	5,829,000		300,750		

(注) 1. 平成25年12月2日にその他利益剰余金の資本組入れを行っております。

2. 平成26年11月12日に普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）							19	19	
所有株式数 （単元）							58,290	58,290	
所有株式数の割合（%）							100	100	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,829,000	58,290	
単元未満株式			
発行済株式総数	5,829,000		
総株主の議決権		58,290	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営上の最重要課題の一つであると考え、業績と企業体質の強化を総合的に勘案し、安定した配当を実施することを、基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。但し、状況により中間配当を行えることとしており、この決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり配当額 20円（期末配当）を実施いたしております。この結果、当事業年度の配当性向は8.6%となりました。

また、内部留保資金については、企業体質の強化、将来の事業活動の強化、市場のニーズに応える生産設備、製造設備の強化を中心とした有効投資に備える予定であります。

当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年11月28日 定時株主総会決議	38,860	20

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	米山 大介	昭和33年7月20日生	昭和56年6月 北海道電力株式会社入社 平成5年10月 同社退社 平成5年11月 当社入社 平成6年10月 取締役営業本部開発推進部長 平成8年9月 常務取締役 平成13年11月 代表取締役副社長 平成13年11月 ホクリヨウ畜産株式会社取締役社長 平成15年11月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	193,800
専務取締役	管理本部長	大野 則明	昭和22年12月9日生	昭和45年4月 株式会社北海道銀行入行 平成14年6月 同行退行 平成14年6月 株式会社アスピック入社 代表取締役 平成15年6月 同社退社 平成15年7月 札幌ベイ開発株式会社入社 代表取締役 平成17年7月 同社退社 平成17年7月 当社入社 顧問 平成17年11月 取締役管理本部長 平成20年11月 専務取締役管理本部長（現任）	(注)3	6,000
取締役	生産本部長	小熊 芳夫	昭和30年12月26日生	昭和53年4月 当社入社 平成6年9月 赤井川畜産センター場長 平成14年9月 生産部部長 平成16年2月 執行役員生産部長 平成16年11月 取締役 平成17年4月 取締役生産本部長（現任）	(注)3	3,000
取締役	企画部長	進藤 正紀	昭和30年3月13日生	昭和53年4月 株式会社北陸銀行入行 平成18年1月 当社へ出向顧問 平成18年12月 同行退行 平成19年1月 当社入社 内部監査室長 平成20年11月 取締役 平成25年1月 取締役企画部長（現任）	(注)3	6,000
取締役	営業本部長	福島 尚樹	昭和35年1月26日生	昭和59年4月 日本配合飼料株式会社入社 平成19年12月 同社退社 平成19年12月 当社入社 平成20年9月 営業部長 平成21年11月 取締役営業本部長（現任）	(注)3	3,000
取締役	G P 部長	加藤 公明	昭和31年9月8日生	昭和50年4月 北海製罐株式会社入社 昭和57年9月 同社退社 昭和57年12月 山本電設株式会社入社 昭和59年12月 同社退社 昭和60年5月 当社入社 昭和64年1月 帯広G P センター係長 平成9年4月 広島G P センター工場長 平成14年9月 営業部G P 部長 札幌G P 工場工場長兼任 平成22年9月 G P 部部长 札幌G P 工場工場長兼任 平成22年11月 取締役G P 部長（現任）	(注)3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	津元 淳	昭和30年4月14日生	昭和54年4月 株式会社北海道銀行入行 平成19年4月 同行北見支店長 平成20年6月 同行執行役員釧路支店長 平成22年6月 同行常務執行役員本店営業部本店長 平成25年6月 同行退行 平成25年6月 株式会社道銀地域総合研究所入社 代表取締役社長（現任） 平成26年11月 当社取締役（現任）	(注)3	
監査役 (常勤)	-	大沼 尚之	昭和28年5月16日生	昭和47年4月 中西家具店入社 昭和56年3月 同社退社 昭和56年4月 株式会社山中建設入社 昭和61年5月 同社退社 昭和61年12月 当社入社 平成14年9月 管理部部長 平成15年9月 調査部部長 平成16年2月 執行役員総務部長 平成16年3月 執行役員管理・調査部長 平成16年9月 執行役員株式公開準備室担当 平成17年12月 執行役員内部監査室長 平成18年9月 執行役員総務部長 平成23年1月 監査役（現任）	(注)4	3,000
監査役	-	酒井 純	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 日本楽器製造株式会社入社 昭和54年12月 同社退社 昭和55年10月 公認会計士西村重興事務所入所 昭和59年4月 公認会計士・税理士酒井純事務所開業（現任） 平成17年8月 株式会社ツルハホールディングス監査役（現任） 平成25年11月 当社監査役（現任）	(注)4	
監査役	-	岡崎 拓也	昭和52年9月12日生	平成15年10月 司法研修所卒業 平成15年10月 田中敏滋法律事務所入所 平成18年9月 岡崎拓也法律事務所開業（現任） 平成25年11月 当社監査役（現任）	(注)4	
計						217,800

(注)1. 取締役 津元淳は、社外取締役であります。

2. 監査役 酒井純及び岡崎拓也は、社外監査役であります。

3. 平成26年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成28年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成26年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、経理部長 工藤 泰宏、株式会社第一ポトリファーム 松野 慎太郎であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主をはじめ取引先・社会から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

また当社では、当社の役員及び社員があらゆる企業活動において守らなければならない行動基準として「企業倫理規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により役員及び社員に周知徹底しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ、会社の機関の基本説明

会社法で規定されている制度に則り、経営戦略の方針に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関としての監査役会を設置しております。

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名で構成され、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し経営戦略の基本方針や重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、法令、定款に定められた事項のほか、経営状況や予算と実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

なお、取締役のうち、1名は社外取締役であります。

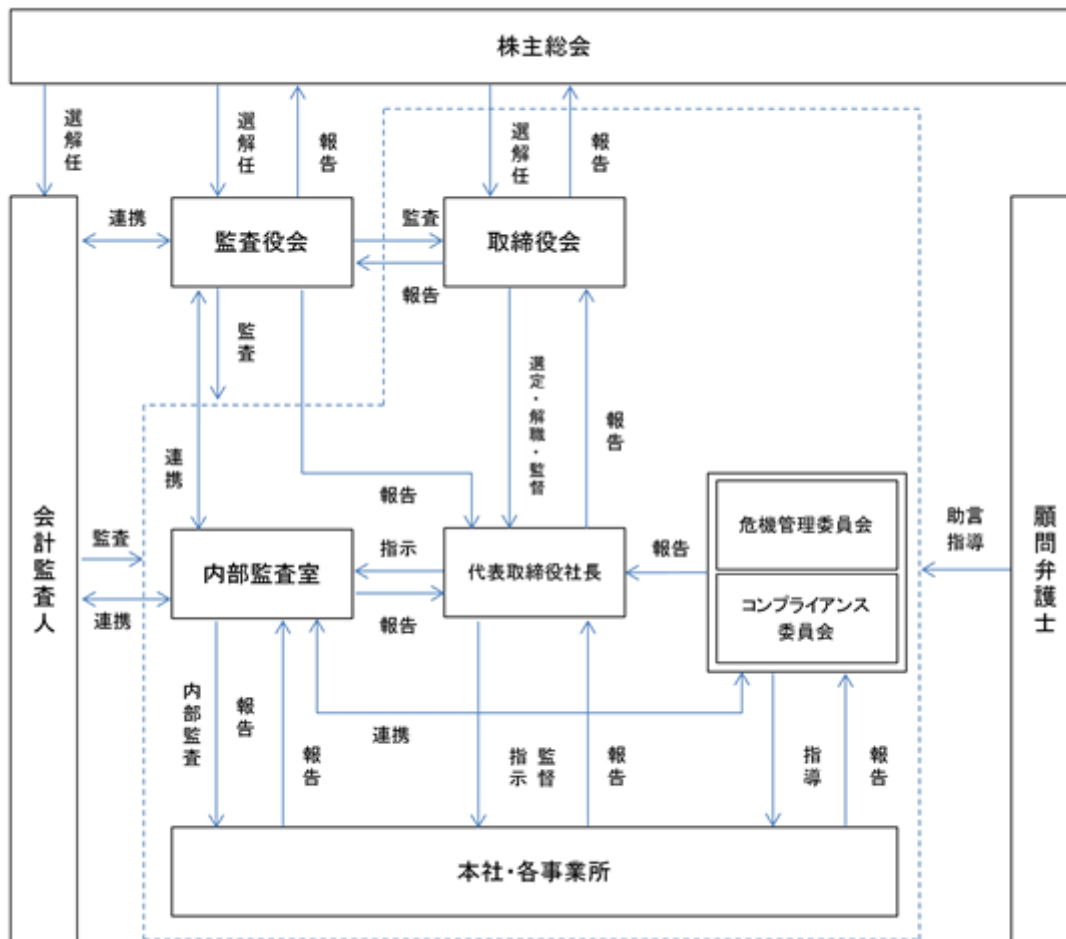
(ロ) 監査役会

当社の監査役会は監査役3名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。

監査役は取締役会への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門の報告や関係者の聴取などにより、取締役の業務執行につき監査を実施しております。

また、会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。なお、監査役のうち、1名は常勤監査役であります。

口、会社の機関・内部統制の関係（図表）



八、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して全社的な内部統制システムを構築するとともに、「財務報告基本方針」を定めて財務報告並びに業務プロセスの内部統制システムの構築と整備を行っております。これらの整備・評価・運用を通じて、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

二、内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査においては、内部監査は内部監査室2名が業務監査、会計監査等を、監査役監査は監査役3名（うち社外監査役2名）が取締役の職務執行を監査する体制で監査活動を実施しております。

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室長を責任者として、監査計画に基づき、各部門を対象とした業務活動の妥当性、適正性に関して内部監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制になっております。また、改善状況のモニタリングも実施しております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行うとともに、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査しております。

監査役会は原則毎月1回開催され、監査報告並びに監査役間の情報共有を図っております。また、監査役は代表取締役との定期的な意見交換を実施しております。

監査役と内部監査室の連携は、内部監査室より監査役に対し、都度監査計画に基づいて実施された業務監査結果の報告を行うことで連携を図っております。

監査役と会計監査人の連携は、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換することで連携を図っております。

ホ、会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大森茂伸、片岡直彦であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他3名であります。

当社と同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

ヘ、社外取締役及び社外監査役との関係

当社は従来社外取締役を選任しておりませんでした。平成26年11月28日開催の定時株主総会で新たに社外取締役を1名選任しております。新任の社外取締役 津元 淳は金融機関出身で、経営の意思決定及び業務遂行に対する有効な監視機能を確保するために必要な知見と経験を有しております。

社外監査役 酒井 純は公認会計士、岡崎 拓也は弁護士として各々財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役 津元 淳は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、津元 淳は、株式会社北海道銀行の常務執行役員を過去に務めておりました。当社は同行と銀行取引関係があり、当社は同行の親会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループの株式を所有しております。その他には、当社と同社との間には人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。また、津元 淳は株式会社道銀地域総合研究所の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と同社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役 酒井 純及び岡崎 拓也は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、酒井 純は株式会社ツルハホールディングスの社外監査役及び公認会計士・税理士酒井純事務所の公認会計士、岡崎 拓也は岡崎拓也法律事務所の弁護士をそれぞれ兼務しておりますが、当社と当該法人等との間には、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行うことなどし、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

以上により、当社では社外取締役1名及び社外監査役2名により、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての独立性に関する判断基準を参考とし、検討を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、変化の激しい経済環境下において、「企業価値の最大化・安定化」のため、多様化するリスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防止することが重要な経営課題の一つと認識しております。

当社では、リスクを適切に把握・管理するため、社内規程の整備に加え、定期的な内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会、危機管理委員会を設置、運営し、法令を遵守した企業活動を展開することでリスクの低減を図っております。

具体的には、事業目的の達成を阻害する要因に迅速かつ的確に対応するため、危機管理規程をはじめ、コンプライアンス規程、内部通報規程などの諸規程を整備し、リスクの洗い出し評価及び対応策の策定に取り組み、リスクなどの発生要因を未然に防止する体制を整えております。

内部監査室は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の組織として、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を評価し、必要に応じて改善勧告を代表取締役社長に提言するものとし、代表取締役社長は、これを受けて必要な措置を講じております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結し、随時助言及び指導が受けられる体制となっております。

役員報酬の内容

平成26年8月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	102,632	80,232		16,000	6,400	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,192	4,992		1,200		1
社外監査役	3,600	3,600				2

なお、当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当制度の活用

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

支配株主と取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社と支配株主との間で取引を行う場合は、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について取締役会等の社内意思決定機関において審議・決定し、少数株主を害することのないように適切に対応いたします。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前事業年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,000	4,162	11,800	5,537
連結子会社				
計	7,000	4,162	11,800	5,537

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、新規上場申請のための有価証券報告書（ の部）作成に関する助言・指導及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、新規上場申請のための有価証券報告書（ の部）作成に関する助言・指導及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査日数、当社の規模、特性等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、前事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (4) 当連結会計年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）は、当連結会計年度中に買収した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）に係る連結財務諸表を記載しておりません。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）及び当事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成26年8月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,355,792
受取手形及び売掛金	2,160,858
商品及び製品	118,341
仕掛品	11,876
原材料及び貯蔵品	107,361
繰延税金資産	54,999
その他	103,661
貸倒引当金	3,859
流動資産合計	3,352,031
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,851,118
減価償却累計額	4,924,475
建物及び構築物（純額）	3,591,642
機械装置及び運搬具	1,639,179
減価償却累計額	5,563,011
機械装置及び運搬具（純額）	830,167
土地	1,141,582
リース資産	97,961
減価償却累計額	71,875
リース資産（純額）	26,086
建設仮勘定	171,097
その他	1,186,450
減価償却累計額	159,939
その他（純額）	26,510
有形固定資産合計	5,787,087
無形固定資産	
のれん	68,523
その他	18,673
無形固定資産合計	87,197
投資その他の資産	
投資有価証券	383,199
繰延税金資産	33,554
その他	65,669
貸倒引当金	2,810
投資その他の資産合計	479,612
固定資産合計	6,353,898
資産合計	9,705,929

（単位：千円）

当連結会計年度
（平成26年8月31日）

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,459,461
電子記録債務	2,163,209
短期借入金	3,635,000
1年内返済予定の長期借入金	1,566,198
未払金	362,289
未払法人税等	295,431
環境対策引当金	591
賞与引当金	85,000
役員賞与引当金	17,200
その他	412,543
流動負債合計	3,996,924
固定負債	
長期借入金	1,160,047
退職給付に係る負債	102,050
役員退職慰労引当金	47,000
その他	8,436
固定負債合計	1,766,533
負債合計	5,763,458
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,750
利益剰余金	3,583,935
株主資本合計	3,884,685
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	57,785
その他の包括利益累計額合計	57,785
純資産合計	3,942,471
負債純資産合計	9,705,929

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第1四半期連結会計期間
（平成26年11月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,495,180
受取手形及び売掛金	1,737,049
商品及び製品	144,014
仕掛品	13,261
原材料及び貯蔵品	98,984
その他	146,089
貸倒引当金	4,864
流動資産合計	3,629,717
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	3,652,065
機械装置及び運搬具（純額）	879,998
土地	1,141,582
その他（純額）	215,084
有形固定資産合計	5,888,731
無形固定資産	
投資その他の資産	92,942
投資有価証券	430,720
その他	85,966
貸倒引当金	2,892
投資その他の資産合計	513,794
固定資産合計	6,495,467
資産合計	10,125,185
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,392,285
電子記録債務	158,846
短期借入金	835,000
1年内返済予定の長期借入金	553,358
未払法人税等	100,601
環境対策引当金	591
賞与引当金	126,067
役員賞与引当金	17,200
その他	657,923
流動負債合計	3,841,872
固定負債	
長期借入金	1,939,146
退職給付に係る負債	105,608
役員退職慰労引当金	48,722
その他	13,495
固定負債合計	2,106,972
負債合計	5,948,844
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,750
利益剰余金	3,787,453
株主資本合計	4,088,203
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	88,136
その他の包括利益累計額合計	88,136
純資産合計	4,176,340
負債純資産合計	10,125,185

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	13,239,944
売上原価	11,131,192
売上総利益	2,108,751
販売費及び一般管理費	
役員報酬	88,824
給料・雑給及び手当	372,868
賞与	43,429
法定福利費	73,006
賞与引当金繰入額	35,910
役員賞与引当金繰入額	17,200
退職給付費用	9,462
役員退職慰労引当金繰入額	6,400
運賃諸掛	445,559
広告宣伝費	87,215
支払手数料	82,250
貸倒引当金繰入額	243
減価償却費	76,893
のれん償却額	10,038
卵価安定基金支払	180,394
卵価安定基金収入	29,617
その他	255,789
販売費及び一般管理費合計	1,755,868
営業利益	352,883
営業外収益	
受取利息	295
受取配当金	14,377
仕入割引	21,516
受取賃貸料	44,881
その他	28,184
営業外収益合計	109,255
営業外費用	
支払利息	25,834
賃貸費用	21,060
その他	1,320
営業外費用合計	48,215
経常利益	413,923
特別利益	
固定資産売却益	159,036
投資有価証券売却益	29
特別利益合計	59,066
特別損失	
固定資産除却損	238,330
その他	2,863
特別損失合計	41,193
税金等調整前当期純利益	431,796
法人税、住民税及び事業税	374,571
法人税等調整額	2,515
法人税等合計	377,086
少数株主損益調整前当期純利益	54,709
少数株主利益	-
当期純利益	54,709

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	54,709
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	29,873
その他の包括利益合計	1 29,873
包括利益	84,582
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	84,582
少数株主に係る包括利益	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	3,849,029
売上原価	3,038,004
売上総利益	811,024
販売費及び一般管理費	477,001
営業利益	334,023
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	516
仕入割引	5,255
受取賃貸料	11,298
その他	7,029
営業外収益合計	24,134
営業外費用	
支払利息	5,367
賃貸費用	4,835
営業外費用合計	10,203
経常利益	347,954
特別損失	
固定資産除却損	6,663
その他	286
特別損失合計	6,949
税金等調整前四半期純利益	341,004
法人税、住民税及び事業税	98,626
法人税等合計	98,626
少数株主損益調整前四半期純利益	242,377
少数株主利益	-
四半期純利益	242,377

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益		242,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		30,350
その他の包括利益合計		30,350
四半期包括利益		272,728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		272,728
少数株主に係る四半期包括利益		-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	299,750	3,549,656	3,849,406
当期変動額			
利益剰余金から資本金への振替	1,000	1,000	-
剰余金の配当		19,430	19,430
当期純利益		54,709	54,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,000	34,279	35,279
当期末残高	300,750	3,583,935	3,884,685

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27,912	27,912	3,877,318
当期変動額			
利益剰余金から資本金への振替			-
剰余金の配当			19,430
当期純利益			54,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,873	29,873	29,873
当期変動額合計	29,873	29,873	65,152
当期末残高	57,785	57,785	3,942,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	431,796
減価償却費	549,693
のれん償却額	10,038
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	6,802
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,400
賞与引当金の増減額（は減少）	13,132
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7,200
貸倒引当金の増減額（は減少）	262
受取利息及び受取配当金	14,673
支払利息	25,834
投資有価証券売却損益（は益）	29
固定資産売却損益（は益）	59,036
固定資産除却損	38,330
売上債権の増減額（は増加）	142,620
たな卸資産の増減額（は増加）	378,177
仕入債務の増減額（は減少）	204,818
その他	350,760
小計	1,396,725
利息及び配当金の受取額	15,469
利息の支払額	25,319
法人税等の支払額	283,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	175,000
定期預金の払戻による収入	175,000
有形固定資産の取得による支出	468,619
有形固定資産の売却による収入	76,449
無形固定資産の取得による支出	5,797
投資有価証券の取得による支出	3,674
投資有価証券の売却による収入	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 300,497
その他	198,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	503,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	30,000
長期借入金の返済による支出	482,655
リース債務の返済による支出	22,059
配当金の支払額	19,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	554,145
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	45,748
現金及び現金同等物の期首残高	1,135,044
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,180,792

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社第一ポトリーフーム

株式会社第一ポトリーフームは、平成26年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社第一ポトリーフームは、決算日を8月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は5ヶ月となっております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び年金資産額の見込額に基づき退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、連結子会社は、中小企業退職金共済制度を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

採卵鶏の購入費については、支出時に全額費用として計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成26年8月31日)	
建物及び構築物	1,068,495千円 (31,311千円)
機械装置及び運搬具	115,204 〃 (115,204千円)
土地	259,926 〃
その他	14 〃 (14千円)
計	1,443,641 〃 (146,530千円)

当連結会計年度 (平成26年8月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	380,678千円 (195,638千円)
長期借入金	1,006,727 〃 (643,227千円)
計	1,387,405 〃 (838,865千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。ただし、当該債務については工場財団抵当の他に上記担保提供資産のうち一部を担保に供しております。

2 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

当連結会計年度 (平成26年8月31日)	
受取手形	332千円
電子記録債務	46,524 〃

3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成26年8月31日)	
当座貸越極度額	3,310,000千円
借入実行残高	635,000 〃
差引額	2,675,000 〃

（連結損益計算書関係）

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
土地		59,036千円
	計	59,036 "

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物及び構築物		28,553千円
機械装置及び運搬具		9,730 "
その他		46 "
	計	38,330 "

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		45,803千円
組替調整額		"
税効果調整前		45,803 "
税効果額		15,929 "
その他有価証券評価差額金		29,873 "
その他包括利益合計		29,873 "

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	1,943,000			1,943,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月29日 定時株主総会	普通株式	19,430	10	平成25年8月31日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月28日 定時株主総会	普通株式	38,860	利益剰余金	20	平成26年8月31日	平成26年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
現金及び預金勘定	1,355,792千円
預入期間が3か月を超える定期預金	175,000 "
現金及び現金同等物	1,180,792 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社第一ポーターファームを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社第一ポーターファーム株式の取得価額と株式会社第一ポーターファーム取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,132,119千円
固定資産	1,046,469 "
のれん	74,753 "
流動負債	1,389,052 "
固定負債	331,590 "
株式の取得価額	532,700 "
現金及び現金同等物	232,202 "
差引:取得のための支出	300,497 "

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リスクのある取引は行わないこととしており、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、必要な資金調達については銀行借入れによる方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金であり、市場金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、与信管理規程に基づいて各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社の保有する投資有価証券は主として株式であり、株式については定期的に時価や発行先企業の財務状況等を把握しております。また、借入金の金利については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債権と営業債務の入金、支払状況から財務担当者が適時に資金繰計画を作成・更新することによる手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,355,792	1,355,792	
(2) 受取手形及び売掛金	1,603,858	1,603,858	
(3) 投資有価証券	270,499	270,499	
資産計	3,230,150	3,230,150	
(1) 支払手形及び買掛金	1,459,461	1,459,461	
(2) 電子記録債務	163,209	163,209	
(3) 短期借入金	635,000	635,000	
(4) 長期借入金	2,175,245	2,159,848	15,396
負債計	4,432,916	4,417,520	15,396

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務及び(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年 8月31日
非上場株式	112,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,355,792			
受取手形及び売掛金	1,603,858			
合計	2,959,650			

(注) 4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	635,000					
長期借入金	566,198	338,658	284,208	264,478	230,683	491,020
合計	1,201,198	338,658	284,208	264,478	230,683	491,020

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成26年 8月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	205,595	111,654	93,941
小計	205,595	111,654	93,941
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	64,904	69,927	5,023
小計	64,904	69,927	5,023
合計	270,499	181,581	88,917

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 112,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	30	29	
合計	30	29	

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2,700千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	95,248千円
退職給付費用	16,042 "
退職給付の支払額	7,404 "
制度への拠出額	1,835 "
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>102,050 "</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	128,547千円
年金資産	26,497 "
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>102,050 "</u>

<u>退職給付に係る負債</u>	<u>102,050千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>102,050 "</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	16,042千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は978千円であります。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成26年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	36,044千円
賞与引当金	30,028 "
役員退職慰労引当金	16,600 "
減価償却費	96,037 "
減損損失	30,896 "
連結子会社の繰越欠損金	148,259 "
未払事業税	17,799 "
その他	20,353 "
繰延税金資産小計	396,019 "
評価性引当額	203,207 "
繰延税金資産合計	192,812 "
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	31,132千円
特別償却	56,881 "
未払消費税等	569 "
その他	15,675 "
繰延税金負債合計	104,258 "
繰延税金資産純額	88,554 "

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
流動資産 繰延税金資産	54,999千円
固定資産 繰延税金資産	33,554 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.7%
(調整)	
留保金課税	7.2%
住民税均等割等	0.6%
税率差異	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%
連結子会社の繰越欠損金	36.6%
評価性引当額の増減	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,706千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	株式会社第一ポトリーフーム
事業内容	成鶏の育成・鶏卵の生産・製造事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの販路拡大と成鶏の育成・鶏卵の生産・販売戦略の強化及び効率化を図り、鶏卵販売事業の競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社第一ポトリーフーム

(6) 取得する議決権の比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至ったおもな根拠

現金を対価とする株式取得

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年8月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価	532,700千円
取得に直接要した費用	4,500千円
合計	537,200千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

74,753千円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力

(3) 償却期間及び償却方法

5年間の定額法による償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,132,119千円
固定資産	1,046,469千円
資産合計	2,178,589千円
流動負債	1,389,052千円
固定負債	331,590千円
負債合計	1,720,642千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法
概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「鶏卵事業」と「食品事業」の2つの事業を柱として事業活動を展開しており、「鶏卵事業」と「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「鶏卵事業」は、スーパーなどで取扱う家庭用のほか、ホテル、レストラン、パン・ケーキなど業務用としての鶏卵を生産・販売しております。「食品事業」は、主に豚肉・鶏肉等の畜肉を道内のホテル、飲食店に販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,304,869	1,934,010	13,238,879	1,064	13,239,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,304,869	1,934,010	13,238,879	1,064	13,239,944
セグメント利益	715,546	38,246	753,792	133	753,926
セグメント資産	6,783,939	790,077	7,574,016	-	7,574,016
その他の項目					
減価償却費	460,369	39,959	500,328	-	500,328
のれん償却額	10,038	-	10,038	-	10,038
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	589,972	21,461	611,433	-	611,433

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料及び包装資材の販売事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	13,238,879
「その他」の区分の売上高	1,064
連結財務諸表の売上高	13,239,944

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	753,792
「その他」の区分の利益	133
全社費用（注）	401,042
連結財務諸表の営業利益	352,883

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	7,574,016
全社資産（注）	2,131,913
連結財務諸表の資産合計	9,705,929

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	500,328		49,364	549,693
のれん償却額	10,038			10,038
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	611,433		6,983	618,417

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社管理による電算機器の設備投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	鶏卵事業	食品事業	計			
当期末残高	68,523	-	68,523	-	-	68,523

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

	当連結会計年度 （自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
1株当たり純資産額	676.35円
1株当たり当期純利益金額	9.39円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は平成26年10月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
当期純利益金額（千円）	54,709
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	54,709
普通株式の期中平均株式数（株）	5,829,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,942,471
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,942,471
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	5,829,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

株式分割について

当社は平成26年10月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年11月12日付で株式分割を行っております。また、平成26年11月28日開催の当社株主総会の決議に基づき、平成26年11月28日をもって当社の定款を変更し、単元株式数を500株から100株としております。

(1) 株式分割及び単元株式数の変更の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき3株の割合をもって分割し、単元株式数を500株から100株に変更しております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年11月12日付をもって平成26年11月11日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数

普通株式 1,943,000株

今回の分割により増加する株式数

普通株式 3,886,000株

株式分割後の発行済株式総数

普通株式 5,829,000株

(4) 発行可能株式総数

平成26年11月12日をもって当社の定款を変更し、発行可能株式総数を10,000,000株増加して15,000,000株としております。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形	332千円	160千円
電子記録債務	46,524 "	46,146 "

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	157,974千円
のれんの償却額	3,737 "

（株主資本等関係）

当第1四半期連結累計期間（自平成26年9月1日 至平成26年11月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月28日 定時株主総会	普通株式	38,860	20	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,352,404	496,325	3,848,729	300	3,849,029
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,352,404	496,325	3,848,729	300	3,849,029
セグメント利益	407,433	16,870	424,304	59	424,364

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料及び包装資材の販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	424,304
「その他」の区分の利益	59
全社費用(注)	90,340
四半期連結損益計算書の営業利益	334,023

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 （自平成26年9月1日 至平成26年11月30日）
1株当たり四半期純利益金額	41.58
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	242,377
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	242,377
普通株式の期中平均株式数（株）	5,829,000

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	635,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	435,630	566,198	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	21,695	20,607		
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,780,220	1,609,047	0.8	平成27年9月1日～ 平成36年8月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	29,027	8,436		平成27年9月1日～ 平成30年8月31日
その他有利子負債				
合計	2,766,573	2,839,289		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	338,658	284,208	264,478	230,683
リース債務	8,305	120	10	

3. 当期末残高に、無利息の借入金が「1年以内に返済予定の長期借入金」に54,960千円、「長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）」に337,065千円それぞれ含まれております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,310,044	1,180,025
受取手形	38,953	39,206
売掛金	1,227,957	1,368,812
商品及び製品	84,354	107,507
仕掛品	7,570	11,876
原材料及び貯蔵品	104,790	82,326
前払費用	83,290	85,257
繰延税金資産	44,173	54,999
未収入金	131,561	6,397
その他	2,758	2,570
貸倒引当金	4,649	3,859
流動資産合計	3,000,806	2,905,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,986,925	16,005,144
減価償却累計額	2,803,853	2,954,310
建物(純額)	3,183,071	3,050,833
構築物	599,790	604,958
減価償却累計額	457,029	485,522
構築物(純額)	142,761	119,436
機械及び装置	15,010,891	14,984,654
減価償却累計額	4,366,742	4,318,194
機械及び装置(純額)	644,149	666,459
車両運搬具	175,205	187,993
減価償却累計額	144,617	158,254
車両運搬具(純額)	30,587	29,739
工具、器具及び備品	1110,610	1113,015
減価償却累計額	91,348	92,335
工具、器具及び備品(純額)	19,261	20,680
土地	1746,857	1729,280
リース資産	100,919	97,961
減価償却累計額	54,194	71,875
リース資産(純額)	46,724	26,086
建設仮勘定	20,409	168,521
有形固定資産合計	4,833,823	4,811,037
無形固定資産		
ソフトウェア	5,766	8,053
のれん	3,809	-
その他	9,428	9,400
無形固定資産合計	19,005	17,453

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	336,422	383,199
関係会社株式	-	532,700
出資金	475	325
破産更生債権等	4,082	4,741
長期前払費用	6,574	4,418
繰延税金資産	19,399	5,354
その他	44,983	55,413
貸倒引当金	2,283	2,810
投資その他の資産合計	409,654	983,342
固定資産合計	5,262,483	5,811,834
資産合計	8,263,289	8,716,956
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 166,818	20,589
電子記録債務	-	3 163,209
買掛金	751,693	734,382
短期借入金	4 500,000	4 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 435,630	1 455,738
リース債務	21,695	20,607
未払金	233,824	341,568
未払費用	10,595	13,150
未払法人税等	98,891	294,723
未払消費税等	18,294	111,728
預り金	19,065	18,490
賞与引当金	60,000	73,000
役員賞与引当金	10,000	17,200
設備関係支払手形	114,275	129,820
その他	91	53
流動負債合計	2,440,875	2,894,262
固定負債		
長期借入金	1 1,780,220	1 1,324,482
リース債務	29,027	8,436
退職給付引当金	95,248	102,050
役員退職慰労引当金	40,600	47,000
固定負債合計	1,945,095	1,481,968
負債合計	4,385,971	4,376,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	299,750	300,750
利益剰余金		
利益準備金	52,454	54,397
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	3,000,000
繰越利益剰余金	697,201	927,792
利益剰余金合計	3,549,656	3,982,189
株主資本合計	3,849,406	4,282,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,912	57,785
評価・換算差額等合計	27,912	57,785
純資産合計	3,877,318	4,340,725
負債純資産合計	8,263,289	8,716,956

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高		
製品売上高	9,006,717	10,046,668
商品売上高	1,654,017	1,935,038
売上高合計	10,660,734	11,981,707
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	98,685	84,354
当期商品仕入高	1,483,940	1,682,650
当期製品製造原価	7,484,813	7,985,418
合計	9,067,439	9,752,423
他勘定振替高	11,052	11,978
商品及び製品期末たな卸高	84,354	107,507
売上原価合計	8,982,031	9,642,937
売上総利益	1,678,702	2,338,769
販売費及び一般管理費		
役員報酬	62,660	88,824
給料・雑給及び手当	347,455	362,730
賞与	32,856	43,344
法定福利費	64,354	71,468
賞与引当金繰入額	29,002	34,660
役員賞与引当金繰入額	10,000	17,200
退職給付費用	9,748	9,302
役員退職慰労引当金繰入額	5,900	6,400
運賃諸掛	383,224	377,483
広告宣伝費	17,057	87,215
支払手数料	70,483	74,733
貸倒引当金繰入額	951	243
減価償却費	79,246	76,805
卵価安定基金支払	140,402	145,322
卵価安定基金収入	174,877	27,098
その他	213,881	254,835
販売費及び一般管理費合計	1,290,444	1,623,471
営業利益	388,258	715,298

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業外収益		
受取利息	816	294
受取配当金	7,259	14,377
仕入割引	22,579	21,516
受取賃貸料	46,064	44,762
その他	25,800	26,650
営業外収益合計	102,520	107,602
営業外費用		
支払利息	32,996	25,129
賃貸費用	22,669	21,060
その他	41	729
営業外費用合計	55,707	46,919
経常利益	435,071	775,980
特別利益		
固定資産売却益	2,300	2,59,036
投資有価証券売却益	2,486	29
特別利益合計	2,787	59,066
特別損失		
固定資産除却損	3,27,133	3,17,605
減損損失	4,11,179	-
投資有価証券評価損	-	2,700
その他	7,650	163
特別損失合計	45,962	20,468
税引前当期純利益	391,896	814,577
法人税、住民税及び事業税	177,864	374,325
法人税等調整額	12,121	12,710
法人税等合計	189,986	361,614
当期純利益	201,909	452,963

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,097,396	68.1
労務費		860,790	11.5
経費		1,525,395	20.4
当期総製造費用		7,483,583	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,800	
合計		7,492,383	
期末仕掛品たな卸高		7,570	
当期製品製造原価		7,484,813	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
水道光熱費(千円)	269,923
鶏糞処理費(千円)	130,519
運賃諸掛(千円)	149,636
修繕費(千円)	113,660
減価償却費(千円)	433,943

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	299,750	50,511	2,600,000	716,664	3,367,176	3,666,926
当期変動額						
剰余金の配当		1,943		21,373	19,430	19,430
当期純利益				201,909	201,909	201,909
別途積立金の積立			200,000	200,000	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	1,943	200,000	19,463	182,479	182,479
当期末残高	299,750	52,454	2,800,000	697,201	3,549,656	3,849,406

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,917	11,917	3,678,843
当期変動額			
剰余金の配当			19,430
当期純利益			201,909
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,994	15,994	15,994
当期変動額合計	15,994	15,994	198,474
当期末残高	27,912	27,912	3,877,318

当事業年度（自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	299,750	52,454	2,800,000	697,201	3,549,656	3,849,406
当期変動額						
利益剰余金から資本金への振替	1,000			1,000	1,000	-
剰余金の配当		1,943		21,373	19,430	19,430
当期純利益				452,963	452,963	452,963
別途積立金の積立			200,000	200,000	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,000	1,943	200,000	230,590	432,533	433,533
当期末残高	300,750	54,397	3,000,000	927,792	3,982,189	4,282,939

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,912	27,912	3,877,318
当期変動額			
利益剰余金から資本金への振替			-
剰余金の配当			19,430
当期純利益			452,963
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,873	29,873	29,873
当期変動額合計	29,873	29,873	463,407
当期末残高	57,785	57,785	4,340,725

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	391,896
減価償却費	534,292
減損損失	11,179
のれん償却額	3,809
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,246
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,900
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	7,000
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,176
受取利息及び受取配当金	8,075
支払利息	32,996
投資有価証券売却損益（ は益）	2,156
固定資産売却損益（ は益）	300
固定資産除却損	27,133
売上債権の増減額（ は増加）	324,395
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,116
仕入債務の増減額（ は減少）	135,533
その他	64,387
小計	854,154
利息及び配当金の受取額	8,075
利息の支払額	29,589
法人税等の支払額	174,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	658,393

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	175,000
定期預金の払戻による収入	215,000
有形固定資産の取得による支出	713,193
有形固定資産の売却による収入	615
無形固定資産の取得による支出	2,322
投資有価証券の取得による支出	13,714
投資有価証券の売却による収入	24,117
貸付けによる支出	490
貸付金の回収による収入	295
敷金の差入による支出	911
敷金の回収による収入	50
その他	14,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	680,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	458,912
リース債務の返済による支出	22,181
配当金の支払額	19,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,523
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	122,442
現金及び現金同等物の期首残高	1,257,486
現金及び現金同等物の期末残高	1,135,044

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、のれんについては、5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

採卵鶏の購入費については、支出時に全額費用として計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～39年
機械及び装置	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、のれんについては、5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

採卵鶏の購入費については、支出時に全額費用として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ16,010千円増加しております。

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項については、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
建物	1,029,664千円	936,003千円
機械及び装置	56,195 "	34,363 "
	(56,195千円)	(34,363千円)
工具、器具及び備品	38 "	14 "
	(38千円)	(14千円)
土地	146,501 "	143,912 "
計	1,232,400 "	1,114,294 "
	(56,234千円)	(34,377千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	296,110千円	330,218千円
	(148,030千円)	(145,178千円)
長期借入金	1,087,380 "	757,162 "
	(538,840千円)	(393,662千円)
計	1,383,490 "	1,087,380 "
	(686,870千円)	(538,840千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。ただし、当該債務については工場財団抵当の他に上記担保提供資産のうち一部を担保に供しております。

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
千円	株式会社第一ポーターファーム (借入債務)	347,525千円

3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
受取手形	163千円	332千円
支払手形	33,660 "	"
電子記録債務	"	46,524 "

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額	2,210,000千円	2,210,000千円
借入実行残高	500,000 "	500,000 "
差引額	1,710,000 "	1,710,000 "

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
販売促進費へ振替	556千円	614千円
交際費へ振替	416 "	968 "
その他	79 "	395 "
計	1,052 "	1,978 "

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
機械及び装置	285千円	千円
工具、器具及び備品	14 "	"
土地	"	59,036 "
計	300 "	59,036 "

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物	20,549千円	7,886千円
構築物	0 "	48 "
機械及び装置	6,506 "	9,539 "
車両運搬具	5 "	90 "
工具、器具及び備品	71 "	41 "
計	27,133 "	17,605 "

4 減損損失

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	その他
旭川市神居町台場	遊休	土地	旧旭川GP及び旭川営業所跡地
白老郡白老町字白老	遊休	土地	旧子会社農場跡地

当社は、主要セグメントである「鶏卵事業」を基本とし、鶏卵製品を製造するGP工場単位(農場を含む)にグルーピングしております。支店・営業所についても、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてGP工場単位とは別にグルーピングしております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位で資産のグルーピングをしております。

当事業年度において、遊休資産である旭川市神居町並びに白老郡白老町の地価が大幅に下落したので帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,179千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、旭川市神居町台場の土地11,110千円、白老郡白老町字白老の土地68千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づき算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,943,000			1,943,000

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月24日 定時株主総会	普通株式	19,430	10	平成24年8月31日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月29日 定時株主総会	普通株式	19,430	利益剰余金	10	平成25年8月31日	平成25年12月2日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしておりません。

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
現金及び預金勘定	1,310,044千円
預入期間が3か月を超える定期預金	175,000 "
現金及び現金同等物	1,135,044 "

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるホストコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしていません。

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リスクのある取引は行わないこととしており、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、必要な資金調達については銀行借入れによる方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金であり、市場金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金に係る顧客の信用リスクについて、与信管理規程に基づいて各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社の保有する投資有価証券は主として株式であり、株式については定期的に時価や発行先企業の財務状況等を把握しております。また、借入金の金利については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債権と営業債務の入金、支払状況から財務担当者が適時に資金繰計画を作成・更新することによる手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,310,044	1,310,044	
(2) 売掛金	1,227,957	1,227,957	
(3) 投資有価証券	221,022	221,022	
資産計	2,759,024	2,759,024	
(1) 支払手形	166,818	166,818	
(2) 買掛金	751,693	751,693	
(3) 短期借入金	500,000	500,000	
(4) 長期借入金	2,215,850	2,200,190	15,659
負債計	3,634,362	3,618,702	15,659

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び(2) 買掛金、並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成25年 8月31日
非上場株式	115,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金融債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,310,044			
売掛金	1,227,957			
合計	2,538,001			

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	435,630	455,738	253,198	233,748	214,018	623,518
合計	935,630	455,738	253,198	233,748	214,018	623,518

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年8月31日）

1．子会社株式

該当事項はありません。

2．その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	157,567	99,444	58,122
小計	157,567	99,444	58,122
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	63,455	78,463	15,008
小計	63,455	78,463	15,008
合計	221,022	177,907	43,114

（注） 非上場株式（貸借対照表計上額 115,400千円）については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	24,321	2,486	330
合計	24,321	2,486	330

当事業年度（平成26年8月31日）

1．子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は532,700千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（退職給付関係）

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしていません。

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

イ．退職給付債務	122,110千円
ロ．年金資産	26,862 "
ハ．未積立退職給付債務（イ - ロ）	95,248 "
ニ．貸借対照表計上額純額	95,248 "
ホ．退職給付引当金	95,248 "

（注） 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

イ．勤務費用	16,464千円
ロ．退職給付費用	16,464 "

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しているため基礎率等については記載していません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成25年8月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	33,947千円
賞与引当金	22,620 "
役員退職慰労引当金	14,339 "
減価償却費	65,880 "
減損損失	30,839 "
未払事業税	7,507 "
その他	20,992 "
繰延税金資産小計	196,126 "
評価性引当額	51,630 "
繰延税金資産合計	144,495 "
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15,202千円
特別償却	65,225 "
未払消費税等	494 "
繰延税金負債合計	80,922 "
繰延税金資産純額	63,573 "

（注） 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成25年8月31日)
流動資産 繰延税金資産	44,173千円
固定資産 繰延税金資産	19,399 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	37.7%
(調整)	
留保金課税	2.1%
住民税均等割等	0.5%
税率差異	0.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%
評価性引当額の増減	5.3%
更生等過年度修正	1.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%

当事業年度（平成26年8月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	36,044千円
賞与引当金	25,783 "
役員退職慰労引当金	16,600 "
減価償却費	57,323 "
減損損失	30,896 "
未払事業税	17,722 "
その他	19,513 "
繰延税金資産小計	203,884 "
評価性引当額	54,947 "
繰延税金資産合計	148,937 "
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	31,132千円
特別償却	56,881 "
未払消費税等	569 "
繰延税金負債合計	88,582 "
繰延税金資産純額	60,354 "

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成26年8月31日)
流動資産 繰延税金資産	54,999千円
固定資産 繰延税金資産	5,354 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.7%
(調整)	
留保金課税	3.8%
住民税均等割等	0.3%
税率差異	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%
評価性引当額の増減	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,706千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしてありません。

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしてありません。

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、「鶏卵事業」と「食品事業」の2つの事業を柱として事業活動を展開しており、「鶏卵事業」と「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「鶏卵事業」は、スーパーなどで取扱う家庭用のほか、ホテル、レストラン、パン・ケーキなど業務用としての鶏卵を生産・販売しております。「食品事業」は、主に豚肉・鶏肉等の畜肉を道内のホテル、飲食店に販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失（ ）は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,006,717	1,652,754	10,659,471	1,263	10,660,734
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,006,717	1,652,754	10,659,471	1,263	10,660,734
セグメント利益又は損失 ()	728,994	6,638	722,356	117	722,474
セグメント資産	5,233,611	761,920	5,995,531	-	5,995,531
その他の項目					
減価償却費	439,495	43,375	482,870	-	482,870
のれん償却額	3,809	-	3,809	-	3,809
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	514,638	201,678	716,316	-	716,316

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料及び包装資材の販売事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当事業年度
報告セグメント計	10,659,471
「その他」の区分の売上高	1,263
財務諸表の売上高	10,660,734

(単位：千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	722,356
「その他」の区分の利益	117
全社費用(注)	334,216
財務諸表の営業利益	388,258

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	5,995,531
全社資産(注)	2,267,758
財務諸表の資産合計	8,263,289

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	482,870		51,422	534,292
のれん償却額	3,809			3,809
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	716,316		8,049	724,366

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社管理による電算機器の設備投資額であります。

【関連情報】

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしていません。

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしていません。

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	鶏卵事業	食品事業	計			
減損損失	-	-	-	-	11,179	11,179

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしていません。

前事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	鶏卵事業	食品事業	計			
当期末残高	3,809	-	3,809	-	-	3,809

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしていません。

前事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の記載はしていません。

前事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

	当事業年度 （自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）
1株当たり純資産額	665.18円
1株当たり当期純利益金額	34.64円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．当社は平成26年10月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）
当期純利益金額（千円）	201,909
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	201,909
期中平均株式数（株）	5,829,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,877,318
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,877,318
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	5,829,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

株式分割について

当社は平成26年10月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年11月12日付で株式分割を行っております。また、平成26年11月28日開催の当社株主総会の決議に基づき、平成26年11月28日をもって当社の定款を変更し、単元株式数を500株から100株としております。

(1) 株式分割及び単元株式数の変更の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき3株の割合をもって分割し、単元株式数を500株から100株に変更しております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年11月12日付をもって平成26年11月11日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数

普通株式 1,943,000株

今回の分割により増加する株式数

普通株式 3,886,000株

株式分割後の発行済株式総数

普通株式 5,829,000株

(4) 発行可能株式総数

平成26年11月12日をもって当社の定款を変更し、発行可能株式総数を10,000,000株増加して15,000,000株としております。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社アークス	55,877	122,930
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 第1回第5種優先株式	200,000	100,000
		マックスバリュ北海道株式会社	28,251	63,284
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	200,600	41,524
		中部飼料株式会社	35,000	23,380
		札幌カントリー倶楽部	100	10,000
		北雄ラッキー株式会社	20,000	9,900
		日糧製パン株式会社	45,604	6,293
		イオン北海道株式会社	4,800	2,932
		株式会社小樽ゴルフ場	540	2,700
		その他（2銘柄）	250	255
小計		591,023	383,199	
計		591,023	383,199	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,986,925	88,510	70,292	6,005,144	2,954,310	220,712	3,050,833
構築物	599,790	5,857	690	604,958	485,522	29,134	119,436
機械及び装置	5,010,891	233,538	259,775	4,984,654	4,318,194	201,687	666,459
車両運搬具	175,205	21,052	8,264	187,993	158,254	21,884	29,739
工具、器具及び備品	110,610	9,510	7,104	113,015	92,335	8,050	20,680
土地	746,857		17,576	729,280			729,280
リース資産	100,919		2,958	97,961	71,875	20,638	26,086
建設仮勘定	20,409	362,753	214,641	168,521			168,521
有形固定資産計	12,751,609	721,224	581,303	12,891,529	8,080,491	502,109	4,811,037
無形固定資産							
ソフトウェア				24,983	16,930	2,630	8,053
のれん				19,047	19,047	3,809	
その他				9,595	194	27	9,400
無形固定資産計				53,626	36,173	6,467	17,453
投資その他の資産							
長期前払費用	7,922	13,714	15,254	6,382	1,963	616	4,418

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	千歳農場	育成舎新設等	84,802千円
機械及び装置	北見G P	鶏卵選別機	65,000千円
機械及び装置	帯広G P	鶏卵選別機	76,000千円
機械及び装置	千歳農場	育成舎内部設備等	43,000千円
建設仮勘定	札幌農場	成鶏舎新設等	168,521千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	北見G P	鶏卵選別機	73,821千円
機械及び装置	帯広G P	ロボットパッカー	97,860千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,932	5,970	526	5,706	6,670
賞与引当金	60,000	73,000	60,000		73,000
役員賞与引当金	10,000	17,200	10,000		17,200
役員退職慰労引当金	40,600	6,400			47,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1 無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.hokuryo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128項第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年 7月9日	米山 恵子	札幌市北区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	米山 大介	札幌市 北区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	50,000	51,500,000 (1,030) 注4	所有者の事情による
平成26年 7月14日	米山 貞子	札幌市北区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	大野 則明	札幌市 中央区	特別利害関係者等(当社の取締役)	2,000	2,000,000 (1,000) 注4	役員の自社株保有目的で購入
平成26年 7月14日	米山 貞子	札幌市北区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	進藤 正紀	札幌市 南区	特別利害関係者等(当社の取締役)	2,000	2,000,000 (1,000) 注4	役員の自社株保有目的で購入
平成26年 7月14日	米山 貞子	札幌市北区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	小熊 芳夫	北海道 北広島市	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,000	1,000,000 (1,000) 注4	役員の自社株保有目的で購入
平成26年 7月14日	米山 貞子	札幌市北区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	福島 尚樹	札幌市 西区	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,000	1,000,000 (1,000) 注4	役員の自社株保有目的で購入
平成26年 7月14日	米山 貞子	札幌市北区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	加藤 公明	北海道 恵庭市	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,000	1,000,000 (1,000) 注4	役員の自社株保有目的で購入
平成26年 7月14日	米山 貞子	札幌市北区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	大沼 尚之	北海道 小樽市	特別利害関係者等(当社の監査役)	1,000	1,000,000 (1,000) 注4	役員の自社株保有目的で購入

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下 1.において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされており。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされています。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされています。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされています。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、類似業種比準法により算出した価格を参考にして、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
米山 恵子 * 2、4	札幌市北区	4,258,800	73.06
米山 貞子 * 3、4	札幌市北区	1,019,400	17.49
米山 大介 * 1、4	札幌市北区	193,800	3.32
米山 公久 * 4	札幌市白石区	117,000	2.01
窪田 セン蔵 （センの表記は米へ んに建です） * 4	北海道北広島市	54,000	0.93
森内 裕司 * 4	北海道小樽市	27,000	0.46
森内 美希 * 4	札幌市豊平区	27,000	0.46
小笠原 貞由 * 4	北海道北広島市	18,000	0.31
草刈 陸男 * 4	札幌市清田区	18,000	0.31
本間 武光 * 4	北海道小樽市	18,000	0.31
品田 宣克 * 4	札幌市西区	18,000	0.31
柳谷 和廣 * 4	札幌市北区	18,000	0.31
川崎 正雄 * 4	北海道小樽市	18,000	0.31
大野 則明 * 5	札幌市中央区	6,000	0.10
進藤 正紀 * 5	札幌市南区	6,000	0.10
小熊 芳夫 * 5	北海道北広島市	3,000	0.05
福島 尚樹 * 5	札幌市西区	3,000	0.05
加藤 公明 * 5	北海道恵庭市	3,000	0.05
大沼 尚之 * 6	北海道小樽市	3,000	0.05
計		5,829,000	100.00

（注）1．「氏名又は名称」欄の*の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
 - 2．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）
 - 3．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）
 - 4．特別利害関係者等（大株主上位10名）
 - 5．特別利害関係者等（当社の取締役）
 - 6．特別利害関係者等（当社の監査役）
- 2．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 9日

株式会社ホクリヨウ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大森 茂伸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホクリヨウの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホクリヨウ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月9日

株式会社ホクリヨウ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホクリヨウの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホクリヨウの平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 9日

株式会社ホクリヨウ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホクリヨウの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホクリヨウの平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月 9日

株式会社ホクリヨウ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大森 茂伸
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホクリヨウの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホクリヨウ及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。